

令和7（2025）年度

事業報告書

（ 2025年4月1日から2026年3月31日まで ）

学校法人 神谷学園

学校法人神谷学園 令和7(2025)年度事業報告書 目次

I. はじめに	
令和7(2025)年度 事業実施報告にあたって	1
II. 法人の概要	
1. 建学の精神	3
2. 法人の沿革	3
3. 設置する学校・学部・学科等	10
4. 学部・学科等の学生数の状況	10
5. 役員・評議員数	11
6. 教職員数(専任教職員数)	11
III. 基本方針について	12
IV. 主要事業報告	
1. 教育	12
【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施報告】	
(1) 教育の質的保証のための取り組み	12
(2) 明確な「入学者受入の方針」(アドミッション・ポリシー)に基づく入学者選抜の推進	16
(3) 明確な「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)と「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づく学びの推進と教育の成果のPDCA	17
2. 研究	20
3. 学生支援の充実	23
4. 社会貢献、地域貢献	24
5. 戦略的広報の展開	29
6. 教育環境の整備・充実	30
【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における実施報告】	
(1) 東海第一幼稚園 令和7(2025)年度事業報告	31
(2) 東海第二幼稚園 令和7(2025)年度事業報告	33
V. 管理運営の充実・強化の実施状況	35
1. 決算の概要	
(1) 貸借対照表	36
(2) 事業活動収支計算書	39
(3) 資金収支計算書	42
(4) 活動区分資金収支計算書	43
2. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施	44
3. 組織・運営体制の強化	46
4. 同窓会、卒業生、保護者との連携強化	47

I. はじめに

令和 7 (2025) 年度 事業実施報告にあたって

令和元 (2019) 年度以降、日本の高等教育は、「日本社会は、1.少子高齢化と労働生産人口の減少、2.グローバル化と情報化の進展に伴う国際競争力の衰退、3.Society5.0 (超スマート社会) を支える人材の多様性の確保、4.格差の拡大という諸課題に直面していると言われ、そしてこれらの課題の取り組みにあたって、できるだけ多くの若者が高等教育を通じてその能力を大きく伸ばし、とりわけ私立大学の多様な教育研究によって、国民の知的水準を底上げすることが必要である」等の考えのもとに平成 30 (2018) 年 11 月に中央教育審議会答申として取りまとめられた「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」を基本方針として展開されてきました。そこでは、I.2040 年の展望と高等教育が目指すべき姿—学修者本位の教育への転換—、II.教育研究体制—多様性と柔軟性の確保—、III.教育の質の保証と情報公開—「学び」の質保証の再構築—、IV.18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置—あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」—、V.各高等教育機関の役割等—多様な機関による多様な教育の提供—、VI.高等教育を支える投資—コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充—と、高等教育が目指すべき 6 つの大きな方針が示されました。この方針は、平成 29 (2017) 年度の「第三期教育振興基本計画」についての答申である(1)夢と希望を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。(2)社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。(3)生涯学び、飛躍できる環境を整える。(4)誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。(5)教育政策推進のための基盤を整備する。の五つの基本方針を継承するものでもありました。平成 29 (2017) 年の中央教育審議会大学分科会将来構想部会では、大学間連携や地域連携における高等教育機関の在り方が議論や意見交換が行われ、それを踏まえた今後の大学の機能別分化の枠組みのイメージが提示されましたが、機能別分化について「各大学は将来を見据え、自らの強みや独自性を意識して今後の発展を図っていくべき」とし、①世界的研究・教育拠点、②高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成する大学、③職業やスキルを意識した教育を行い、高い実践能力を備えた人材を育成する大学、といった枠組みが示されたのでした。

東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は、平成 23 (2011) 年度 6 月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、同年 8 月にまとめられた中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」での「学士課程教育の質的転換に向けて」として 1.質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2.教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換、という使命を果たすため、学士課程教育の在り方を厳密に再点検し「専門知識として持つだけではなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、近年、全学を挙げて改革と実践に努めてきています。

また、平成 26 (2014) 年に、教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」や、続く平成 27 (2015) 年の第六次提言の「学び続

ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」で「地方創生のためには、地域と協働した新しい人材育成が求められている。このため、大学等は、地域の求める人材ニーズの多様化に対応し、地方公共団体や企業等と連携して、実践的プログラムの開発や教育体制の確立など、「実学」を一層重視した、地域産業を担う高度な人材の育成を推進する。」と、大学教育の在り方が示されたことに特に着目し、創立以来、地域に貢献する「ひとづくり」を建学の精神として高等教育等を展開してきた大学として、あらためて「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」づくりに真摯に取り組んできました。

平成 29 (2017) 年以降、5 年間の教育政策の目標と施策を示す「第三期教育振興基本計画」に基づく今後の大学の機能別分化の枠組みのイメージの提示、そして、平成 30 (2018) 年の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」につきましても、明確な職業観と目的意識を持つ学生や学び直しの強い意志を持つ社会人などが、教養性や社会性の涵養を基礎として専門性の高い職業人となることを目指し、実践的な知識や技術を学び、資格を取得するために普遍的な学びの場の提供を実践してきた本学にとりましても、さらなる重要な方針となるものと捉えてきています。さらに、「グランドデザイン答申」で掲げられました、さらに、前述の 6 つの柱に基づく大学のマネジメント機能や経営力の確立及び強化のためにも、内部質保証機能を重視した評価システムへの移行に伴う両大学における内部質保証のための組織や責任体制の一層の整備に取り組み、令和 4 (2022) 年度 4 月から、新体制のもとに、自主的・自律的な自己点検・評価を推進してきました結果、令和 4 (2022) 年度に 4 年制大学と短期大学部合同で受審した 3 回目の大学機関別認証評価は、公益財団法人日本高等教育評価機構により「適合」と認証されました。

一方で、高等教育機関を取り巻く経営環境は、急激に進行する少子高齢化社会の影響により深刻化しています。18 歳人口は、令和 6 (2024) 年の約 63 万人の大学進学者数から 16 年後には 3 割減り約 46 万人となると試算されており、私立大学は学生納付金が主な収入であるため、私立大学全体の収入も約 3 割の約 1 兆円程度減少すると推測され、2040 年までに相当数の法人が縮小や撤退を余儀なくされることを覚悟しなければならない時代が到来しつつあります。このような中、中央教育審議会は、令和 7 年 2 月に『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築』答申により、今後の高等教育機関の方向性を示しました。そこでは、大学などに対して 1. 「質」の向上、2. 「規模」の適正化、3. 「アクセス」確保の 3 つの高等教育政策の目的が表明され、これに基づき各具体的方策が明確化されました。今後、本学もこの政策目的及び具体的方策を真摯に受け止め、堅調な学園運営に反映させていかなければならないと考えております。

本学園の短期大学部は創立 63 年目、4 年制大学は 45 年目を迎えました。これまで、建学の精神であります「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のもと、優れた人間性のための大きな基礎となる教養教育や社会人教育は言うまでもなく、各専門科目の適切な教育課程編成のため、4 年制大学と短期大学部の教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の適正な編成に努めてまいりました。また、

管理運営組織の効果的活動を促進し、地域における高等教育機関として、熱心に教育の質の向上、研究活動を基盤とする地域貢献や社会貢献活動に取り組んで参りました。

以下に、継続事業も含め、令和 7 (2025) 年度の事業計画において実施した活動について、学校別にご報告いたします。

II. 法人の概要

1. 建学の精神

「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」

2. 法人の沿革

本法人及び本学の歴史は、昭和 20 (1945) 年 9 月に故神谷一三初代理事長と故神谷みゑ子初代学長の両名によって設立された岐阜高等服飾女学校に由来します。昭和 36 (1961) 年に学校法人神谷学園の設立が正式に認可され、昭和 38 (1963) 年には専門学校の外に家政科で構成される東海女子短期大学を開学し、昭和 56 (1981) 年に、短期大学で培われてきた国際文化的感覚の養成を教育方針とする基盤と関連を持ちながら、創設以来の目的である女子高等教育をさらに推進させるため、さらに高度な専門性と充実した教養教育のための教育・研究機関である 4 年制大学が開学しました。

専門学校の時代から短期大学の興隆期、そして 4 年制大学へと脈々と受け継がれてきた建学の精神に基づく基本理念は、「女性の自立」と「国際感覚の養成」でありました。岐阜高等服飾女学校の設立時は戦後まもない混乱期であり、女性が「自立」という状態からはほど遠い存在であるのが現実でした。このような時代に両創立者は、「女性であっても専門・技術を持つことで男性と同じように経済力を持つための教育」を第一の理念としました。故神谷初代学長が、昭和 34 (1959) 年に大蔵大臣の認可を得て服飾研究のために欧州 8ヶ国を訪問した時には、社会の中で自立し、いきいきと活躍している現地の女性の姿を目の当たりにし、日本人女性との国際感覚の大きな差に驚愕したことから、「国際感覚を備えた女性の教育」を第二の理念としたのであります。以来、約半世紀の間この理念は学園において確実に受け継がれ、男女共学大学となった今日においても、「創造性と行動力豊かな自立した人間」と「国際感覚を備えた教養人」という基本理念としてしっかりと生きています。「女性はいざという時に役立てる何か専門・技術を持ち、男性と同じように経済力を持つことが必要。」これが終生変わらぬ創立者の信念でありました。

その後、短期大学には初等教育科と英文科が設置され、この附属研究機関として昭和 47 (1972) 年に東海第一幼稚園、昭和 53 (1978) 年には東海第二幼稚園が開設されました。昭和 50 (1975) 年には語学研修のための語学学校を英国のケンブリッジに開校し、昭和 56 (1981) 年には、4 年制大学の東海女子大学の設立を果たしましたが、東海学院大学は、この東海女子大学を平成 19 (2007) 年に男女共学化とすることにより誕生しました。

東海学院大学の前身である東海女子大学は、当初は文学部に英米文化学科と人間関係学科の 2 学科を置く構成でスタートしました。英米文化学科の設置は、高度経済成長期以前

から国際化教育を標榜し、英国に語学学校を擁し、幅広い視野でグローバルに行動する若人の育成を目的とした本学園の精神を具現したものです。人間関係学科は、教育学、心理学、社会学という従来の区分では複雑化する社会に生きる人間像を理解・分析することが難しくなってきたため、新たに複数の視点を設定して「人間総体の理解に努める」ことを教育目的とした学科でした。また平成4（1992）年には、「美学、美術学、美術史、諸芸術、情報の科学的観点から美の本質や芸術の原理を教育研究する」、美学美術史学科が設置されました。平成6（1994）年には、短期大学（当時）と共用の附属図書館が開館され、また、高齢化社会の到来という社会のニーズを捉えて、平成12（2000）年には総合福祉学科が設置されました。平成14（2002）年には、関連する研究教育を整理統合して、英米文化学科と美学美術史学科を基礎とする総合文化学科が設置されました。文学部人間関係学科は、建学の精神に則り、「人間に関わる諸科学の領域から諸問題を総合的、科学的に把握し、心理学、社会学、教育学の3分野に専攻において、それぞれの専門領域から人間の個人的及び社会的行動の発達と陶冶について研究教育していく」ことが目的でありましたが、人間関係学科を学部とし専攻分野を設けることが必要となったため、平成14（2002）年に人間関係学部を設置し、学部の中に人間関係学科と新しく心理学科を開科しました。

平成17（2005）年には社会的ニーズの変化に対応すべく、文学部を総合福祉学部に名称変更するとともに、総合文化学科の募集が停止されました。平成18（2006）年には人間関係学部人間関係学科の募集を停止し、子ども学科を開設しました。平成19（2007）年には、男女共同参画社会の浸透に伴う社会情勢の変化を受けて男女共学化を実施し、短期大学部を含む全学的な改組転換により、平成20（2008）年には、総合福祉学部を健康福祉学部と名称変更し、新たに食健康学科が開かれました。平成21（2009）年には、人間関係学部子ども学科を子ども発達学科と名称変更しました。また、短期大学部は、同年に男女共学化とし、長年地域に慣れ親しまれた校名の東海女子短期大学から東海学院大学短期大学部へと名称変更を行いました。後に食健康学科は、平成24（2012）年には食健康栄養学科へと名称変更し、現在の医療栄養学科へと繋がっていきます。

大学では、研究機関としての機能を明確にしつつ次代の研究者や専門的職業人を養成するために、平成10（1998）年に英米文化専攻と人間文化専攻から成る大学院文学研究科修士課程を開設しました。現在の大学院は、地域の社会的ニーズを反映して平成19（2007）年に名称変更して人間関係学研究科修士課程臨床心理学専攻となり、臨床心理士資格認定協会第一種指定校の認定を受けています。また、学校法人としての半世紀の歴史をふまえ、平成26（2014）年度からは、「医療人育成の拠点」として地域医療へ貢献する様々の専門職能人を育成することを社会的使命とする大学としての進展を目指すメディカル・プランを策定、実施し、2学部4学科の教育課程に管理栄養士、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士、言語聴覚士、公認心理師の養成課程を置くことが、厚生労働省、文部科学省の両省により認可されました。

地域貢献、社会貢献の面では、大学のテニスコート、フットサルコート、体育館やジムなどの体育施設の常時、近隣の中学校、高等学校のクラブ活動への開放、図書館施設の一般へ

の開放、公開講座実施などというまでもなく、大学の医療栄養学科が中心となり行政や地元商工会議所、企業との産官学連携協定を結んで地元産品の共同研究開発を進めるなど積極的に活動し、学生の活きた学修に繋がっています。また、平成 28 (2016) 年度からは、大学の理系分野における積極的な高等教育活動を高校生や高等学校関係者に広く認識してもらうとともに、高大接続、高大連携の一環として高等学校の理科教育の一層の充実化や「能動的な学修」(アクティブ・ラーニング)の進展などに寄与することを目的として、東海地区の高等学校の理科研究クラブを対象に東海地区理科研究発表会を開催しており、高校生の参加者も年々増えて活況を呈しています。

現在、本学園は、東海学院大学の人間関係学部心理学科、子ども発達学科および健康福祉学部医療栄養学科、総合福祉学科、の 2 学部 4 学科、大学院研究科、そして幼児教育学科を置く短期大学部のほか、両大学の附属である東海第一及び東海第二幼稚園から成る教育研究機関となっています。東海学院大学および短期大学部は、半世紀に渡って学園創立者の建学の精神に則り、保育士、教諭、管理栄養士、臨床検査技師、社会福祉士、臨床工学技士、救急救命士などの専門職能人をはじめ、多くの優れた人材を社会に送り出しています。卒業生は、明るく礼儀正しい社会人として地域に貢献し、あるいは確かな知識と幅広い教養を身につけた人間性豊かな人材として各方面で活躍し、高く評価されています。学園は、大学の使命を強い意志を持って受け継ぎ、進化させてきています。

以下には学園の沿革を表示します。

学園の沿革

昭和 36(1961)年 11 月	学校法人神谷学園設立認可	初代理事長神谷一三
昭和 38(1963)年 1 月	東海女子短期大学設置認可	初代学長神谷みゑ子
同年 4 月	東海女子短期大学校舎落成式、開学式挙行	
昭和 41(1966)年 1 月	初等教育科設置認可	
昭和 47(1972)年 3 月	東海女子短期大学附属東海第一幼稚園設立認可	
昭和 48(1973)年 1 月	初等教育科を児童教育学科とし、初等教育専攻入学定員 100 人、幼児教育専攻 50 人と学科、専攻、入学定員の変更許可	
昭和 50(1975)年 4 月	東海女子短期大学の海外語学研修校として英国ケンブリッジ校開設	
昭和 53(1978)年 2 月	東海女子短期大学附属東海第二幼稚園設置認可	
昭和 56(1981)年 1 月	東海女子大学設置認可 初代学長高橋悌蔵就任	
昭和 59(1984)年 7 月	軽井沢研修会館竣工	
同年 8 月	米国ハワイ州立大学と姉妹大学の盟約を締結	
同年 11 月	米国ホバート・アンド・ウィリアム・スミス大学と姉妹大学の盟約を締結	
昭和 60(1985)年 3 月	講堂兼体育館竣工	
同年 4 月	東海女子大学二代学長 高橋百之就任	

同年	7月	東海女子大学三代学長 織田正就任
昭和 62(1987)年	4月	東海女子大学四代学長 神谷みゑ子就任
昭和 63(1988)年	4月	新館（学生食堂を含む）竣工
平成元(1989)年	4月	東海女子大学五代学長 曾根暁彦就任
平成 3(1991)年	3月	新テニスコート竣工
同年	4月	大学と短大を結ぶブリッジ竣工
		東海女子大学六代学長 市島憲郎就任
同年	12月	美学美術史学科の増設認可
平成 4(1992)年	4月	美学美術史学科開設
		岐阜市芥見にホッケー場竣工
平成 6(1994)年	4月	東海女子大学七代学長 永田幸雄就任
同年	5月	東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館竣工
平成 7(1995)年	4月	第二代理事長 神谷哲郎就任
同年	9月	ゴルフ練習場竣工
同年	10月	初代神谷学園長 神谷みゑ子就任
		東海女子短期大学二代学長 上野良光就任
平成 9(1997)年	4月	東海女子大学八代学長 三平和雄就任
同年	12月	大学院文学研究科修士課程設置認可（文学研究科／英米文化専攻・人間文化専攻）
平成 10(1998)年	2月	大学院棟竣工
同年	4月	大学院開設
同年	10月	東海女子短期大学三代学長 高野卓哉就任
平成 11(1999)年	7月	文学部総合福祉学科の増設認可
平成 12(2000)年	4月	東海女子大学九代学長 原田勇彦就任
		文学部総合福祉学科開設
平成 13(2001)年	4月	東海女子短期大学四代学長 大森正英就任
同年	5月	文学部総合文化学科の設置認可
同年	12月	人間関係学部心理学科、人間関係学部人間関係学科の設置認可
平成 14(2002)年	4月	人間関係学部(心理学科、人間関係学科)と文学部総合文化学科が開設これまでの文学部総合福祉学科と併せて新しく 2 学部 4 学科となる
平成 15(2003)年	3月	大学院文学研究科英米文化専攻の廃止
平成 16(2004)年	4月	東海女子大学十代学長 大森正英就任
同年	7月	5号館 1階学生食堂がカフェテリア TOKAI としてリニューアル
同年	11月	7号館 5階保育実習室「あそびの森」竣工
平成 17(2005)年	3月	校舎のバリアフリー工事完了

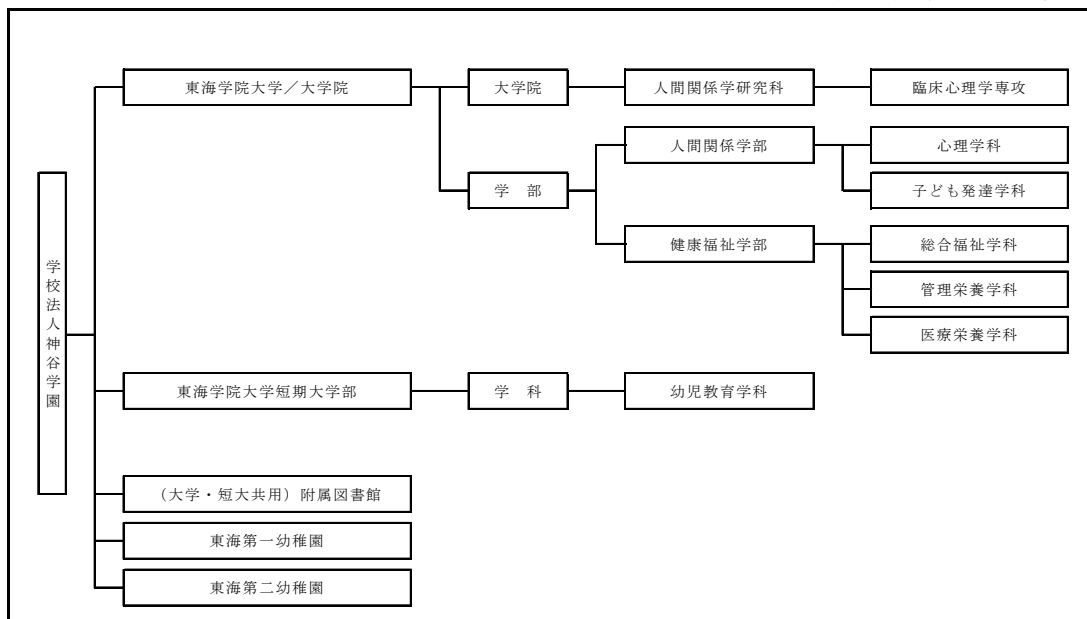
同年	4月	文学部総合文化学科の募集停止、文学部を総合福祉学部に変更 学内全面禁煙とする
平成18(2006)年	4月	人間関係学部子ども学科開設 東海女子短期大学五代学長 杉山道雄就任 軽井沢研修会館閉鎖
平成19(2007)年	4月	東海学院大学十一代学長 杉山道雄就任 東海女子短期大学六代学長 神谷眞弓子就任 東海学院大学に名称変更(男女共学化)
同年	9月	多目的グラウンド(テニス、フットサル、ストリートバスケットコート)竣工
同年	12月	健康福祉学部食健康学科設置認可
平成20(2008)年	2月	韓国春川市 国立春川教育大学と学術交流に関する協定を締結
同年	4月	東海女子短期大学から東海学院大学短期大学部に名称変更(男女共学化) 東海学院大学短期大学部食物栄養学科、コミュニケーション学科、介護福祉学科募集停止 健康福祉学部食健康学科開設
同年	12月	郡上高等学校と高大連携協定を締結
平成21(2009)年	1月	新3号館5階が地域食育サポートセンター「さらまんじゅ・とーかい」リニューアル
同年	3月	関高等学校と高大連携協定を締結 加茂農林高等学校と高大連携協定を締結
同年	4月	子ども学科から子ども発達学科に名称変更
同年	5月	富田高等学校と高大連携協定を締結
同年	6月	岐阜農林高等学校と高大連携協定を締結 岐阜市立女子短期大学と学術交流協定を締結
平成22(2010)年	3月	財団法人日本高等教育評価機構から東海学院大学は大学評価基準を満たしていることが認定された
同年	6月	岐阜県揖斐郡大野町との包括的な連携・協力に関する協定を締結
平成23(2011)年	2月	トレーニングルームを7号館6階に移設
同年	4月	東海学院大学十二代学長 松田之利就任 児童教育学科初等教育専攻を募集停止し、ジュニアスポーツ教育専攻を設置
同年	10月	附属図書館に「東海えほんの森」が竣工
同年	11月	第三代理事長 神谷眞弓子就任

		岐阜各務野高等学校と高大連携を締結
平成 24(2012)年	4 月	健康福祉学部食健康学科から食健康栄養学科に名称変更
同年	12 月	東海学院大学十三代学長 岩田弘敏就任
平成 25(2013)年	5 月	東海学院大学十四代学長 神谷眞弓子就任
平成 26(2014)年	2 月	東海学院大学短期大学部開学 50 周年記念式典を挙
同年	4 月	健康福祉学部食健康学科を募集停止し、健康福祉学部管理栄養学 科を設置
		厚生労働省より健康福祉学部管理栄養学科に臨床検査技師国家 試験受験資格を付与される
		厚生労働省より健康福祉学部総合福祉学科に臨床工学技士国家 試験受験資格を付与される
		人間関係学部心理学科に救急救命士及び言語聴覚士国家試験受 験資格を付与される
		短期大学部幼児教育学科開科認可とともに、保育士養成施設にお ける定員増（100 人→150 人）が認可される
平成 27(2015)年	4 月	岐阜新聞社と包括的な連携・協力に関する協定を締結
平成 28(2016)年	3 月	東海学院大学が公益財団法人日本高等教育評価機構において、大 学機関別認証評価の結果、大学評価基準に「適合」していること が認定される
		東海学院大学短期大学部が公益財団法人日本高等教育評価機構 において、短期大学機関別認証評価の結果、短期大学評価基準に 「適合」していることが認定される
同年	4 月	東海学院大学短期大学部七代学長 神谷和孝就任
同年	11 月	東海学院大学主催の第 1 回東海地区理科研究発表会開催
平成 29(2017)年	4 月	各務原市、JA ぎふ、各務原市商工会議所と産学官連携協定を締 結
同年	11 月	東海学院大学主催の第 2 回東海地区理科研究発表会開催
平成 30(2018)年	3 月	東海学院大学人間関係学部心理学科および大学院人間関係学研 究科に公認心理師養成課程が設置される
同年	6 月	東海学院大学硬式野球部が発足する
同年	7 月	東海学院大学人間関係学部子ども発達学科の収容定員を 320 名 から 200 名（入学定員 80 名→50 名）に変更する届出をした
		東海学院大学短期大学部幼児教育学科の収容定員を 300 名から 200 名（入学定員 150 名→100 名）に変更する届出をした
同年	12 月	東海学院大学主催の第 3 回東海地区理科研究発表会開催 7 号館 1 階に新学生食堂「La Sant'e Tokai」完成

令和元(2019)年 3月		大塚製菓と包括的連携協定を締結 TGU スタジアム (硬式野球部専用球場) 竣工
令和 2(2020)年 3月		7号館 5階 「TG danse studio goût」 竣工 7号館 5階に模擬保育室を移設
同年	4月	心理学科の編入学定員を廃止し入学定員 110名から 120名に変更
同年	5月	美濃加茂市と連携協定を締結
同年	9月	ぎふ農業協同組合と連携協定を締結
令和 3(2021)年 3月		健康福祉学部管理栄養学科に「TGU マルシェ」「TGU 菓子工房」 「管理栄養学科 Kitchen キッチンカー」設置
同年	4月	野球及びゴルフ練習場を多目的グラウンドに改修
同年	9月	福井県と就職支援に関する協定を締結
令和 4 (2022) 年 2月		学校法人神谷学園ガバナンス・コードを制定
同年	6月	2階にシミュレーションラボ (救急救命実習室) を備えた 6号館 (鉄骨 2階建 1,183 m ²) が竣工した。
同年	7月	農林水産省東海農政局と包括的連携に関する協定を締結
同年	12月	岐阜県加茂郡白川町との包括的な連携・協力に関する協定を締結
令和 5 (2023) 年 3月		東海学院大学、東海学院大学大学院及び東海学院大学短期大学部 が公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評 価において「適合」と認証される。(3回目)
令和 5 (2023) 年 11月		東海内科・内視鏡クリニック 開院
令和 6 (2024) 年 10月		東海 NEXUS との連携協定を締結
令和 6 (2024) 年 11月		多目的グラウンドを屋内多目的グラウンド「Ailes bleues エ ール・ブルー」に改修整備し、完成式典を開催した。
同年	12月	人間関係学部子ども発達学科は、中学校教諭一種免許状 (英語) を得させるための課程として認定された。
令和 7 (2025) 年 4月		健康福祉学部管理栄養学科から医療栄養学科に名称変更

3. 設置する学校・学部・学科等

令和7(2025)年5月1日現在



4. 学部・学科等の学生数の状況

東海学院大学

令和7(2025)年5月1日現在

専攻名	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数
大学院 人間関係学研究科 臨床心理学専攻	7名	6名	14名	18名

学部	学科・課程	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数
健康福祉学部	総合福祉学科	80名	80名	320名	230名
	医療栄養学科	80名	51名	320名	227名
	計	160名	131名	640名	457名
人間関係学部	心理学科	120名	159名	480名	571名
	子ども発達学科	50名	29名	200名	119名
	計	170名	188名	680名	690名

東海学院大学短期大学部

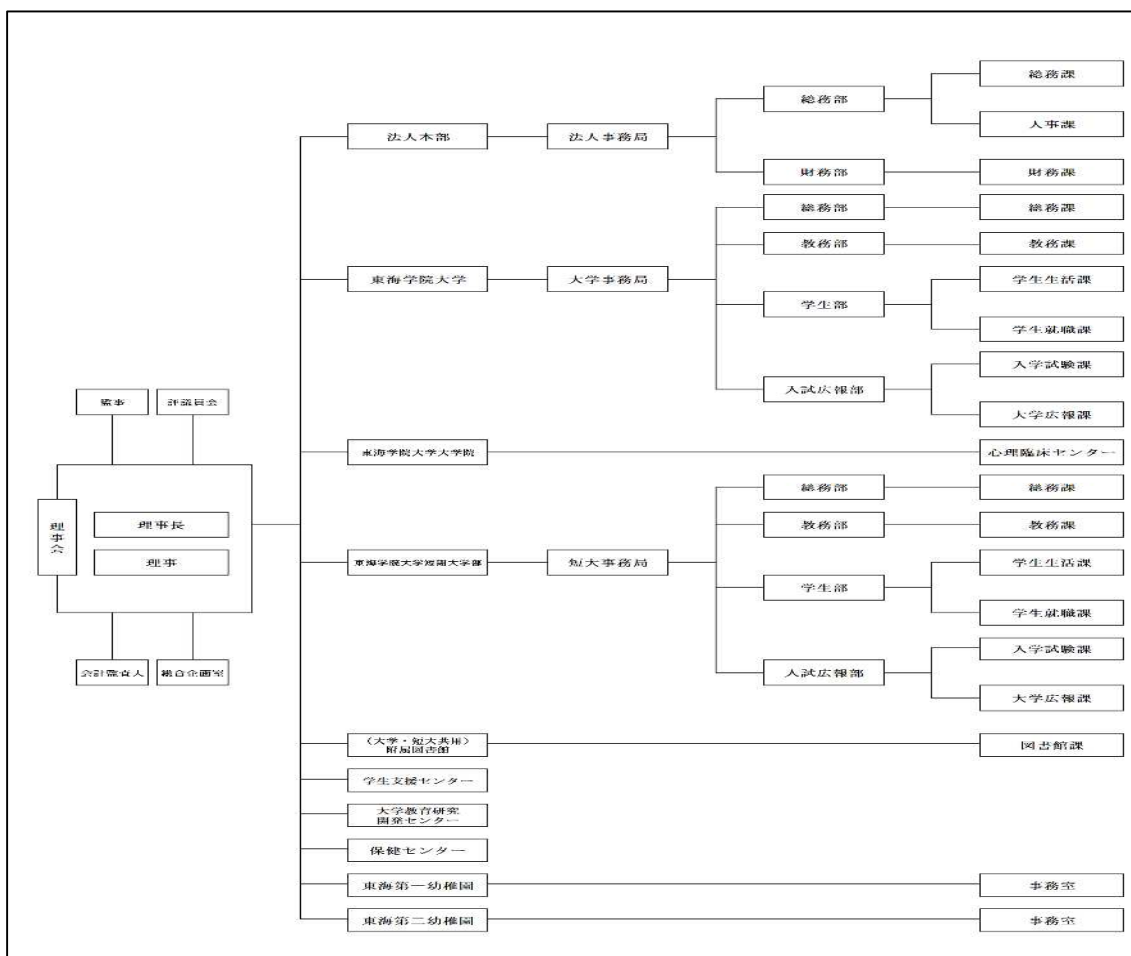
学科	入学定員	入学者数	収容定員※	現員数
幼児教育学科	100名	51名	200名	145名

※収容定員は、学則の定めによる。

東海学院大学・東海学院大学短期大学部附属

	収容定員	現員数
東海第一幼稚園	340名	45名
東海第二幼稚園	160名	75名

令和 7 (2025) 年度組織体制



5. 役員・評議員数

令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

役員	現員
理事	6名
監事	2名

役員	現員
評議員	7名
監事	2名

6. 教職員数 (専任教職員数)

令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

	教員	職員	合計
法人本部	—	8名	8名
東海学院大学	85名	34名	119名
東海学院大学短期大学部	11名	4名	15名
東海第一幼稚園	6名	1名	7名
東海第二幼稚園	7名	2名	9名
計	109名	49名	158名

Ⅲ. 基本方針について

令和 7 (2025) 年度は、中長期計画及び前年からの事業計画に引き続き、前年度の提言、答申等に掲げられた趣旨に沿いながら、全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を策定し実行しました。4 年制大学と短期大学部は、令和 4 (2022) 年度に、同時に財団法人日本高等教育評価機構による 3 回目の認証評価を受審しました。両大学では、自己点検・評価を実施する機関として平成 17 (2005) 年から点検・評価委員会を設置して、自己点検・評価活動を自主的に実施してきており、大学機関別認証評価においても、平成 21 (2009) 年度《短期大学部は平成 20 (2008) 年度受審》、平成 27 (2015) 年度の 2 回ともに「適合」と認証されてきました。そして、受審 3 回目の令和 4 (2022) 年度 3 月に、両大学ともに公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において「適合」と認証されました。これも、平成 28 年度の中央教育審議会による「認証評価制度の充実に向けて」及び平成 30 (2018) 年度 4 月施行の「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部改正する省令」による内部質保証機能を重視した評価システムへの移行を受けて、令和元(2019)年度、令和 2 (2020) 年度、令和 3(2021)年度と、本学の教育の質保証をより推進するため、内部質保証の基本方針及び実施体制を定め、全学体制で自立的な自己点検・評価活動を行い、結果を教育の改善・向上に反映させる体制の充実化に努めてきた成果の現れと考えております。今後も、この新体制のもとに、内部質保証のための学部、学科、研究科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立に努め、継続的に機能させていきます。

Ⅳ. 主要事業報告

1. 教育

令和 7 (2025) 年度の事業計画に基づき、教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCA に努めながら、本学園が掲げた目標を達成するため、各学校において実施した教育・研究活動について、以下のようにご報告いたします。なお、東海学院大学及び東海学院大学短期大学部のより詳細な活動報告等につきましては、両大学の「令和 7 (2025) 年度自己点検評価報告書」をご参照ください。

【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施報告】

3つのポリシー(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026-policy.pdf

(1) 教育の質的保証のための取り組み

○東海学院大学

▶ 総合福祉学科

総合福祉学科は、医療栄養学科とともに健康福祉学部を構成する学科です。令和7(2025)年度は、健康福祉学部として5ヵ年教育目標として掲げた「充実した教育活動推進のための学部カリキュラム内容の実施」に基づいて、学科カリキュラムを着実に履行しました。社会福祉士養成科目、精神保健福祉士養成科目及び教職科目(中高保健体育)については新カリキュラムとなって5年目に入り、旧新カリキュラムの移行の完了の見とどけを慎重に実施しました。

なお、令和5(2023)年度から始まった改正臨床工学技士養成カリキュラムについては、新旧カリキュラムが同時に並講されているため慎重な履行に努めました。併せて、学士課程(総合福祉学)の充実を図るための検討を行いました。また、令和3(2021)年度より、総合福祉学科において新たに教職課程(中高保健体育)を設置しているため、着実な履行のために、施設・設備の整備とともに教員の新規採用を行いました。このようなカリキュラムの見直しと着実な履行は学生の学修の道筋を明確にし、より学生のニーズにあった教授活動が展開できると確信しております。

教育の質的保証のための取り組みとして、両大学では、内部質保証推進委員会のもと、令和3(2021)年10月に、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)を定め、それまでの方法を生かしながら運用を始めましたが、このポリシーに従い、具体的な検証方法として機関(全学)レベル及び教育課程(学位)レベルの「評価の方針」(アセスメント・プラン)を新たに作成し、各学部・学科及び研究科の点検・評価に活用しています。

今後とも、建学の精神及び「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に即したカリキュラムの見直しを継続し、「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)に基づき教育の質保証に取り組んでいきます。

▶ 医療栄養学科

医療栄養学科では、教育の質的保証を向上させる取り組みとして「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)および「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき策定した医療栄養学科重点目標中長期計画(5ヵ年)の点検評価を「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)に則り、毎年度実施しています。令和7(2025)年度も学科の全教員が学科内の各種役割の自己評価を行い、一覧表を作成しその共通項目を学科でまとめ、学科会において共通理解の下に承認を得ています。このように各自の学科の各種役割を評価することで、教育の質の保証のためPDCAサイクルを回しながら教育改善に引き続き積極的に取り組みました。

また、管理栄養士養成の専門性の高い人材の養成カリキュラムとなるよう検討を行うことで、学士(栄養学)の質保証を適えるために、医療栄養学科全体の開講科目(選択科目を含む)の見直しを行い、令和4(2022)年度より導入し、教育課程をより明確にするため、学科名称変更の検討を行い、令和7(2025)年4月1日から医療栄養学科に名称変更しま

した。

さらに 3 つのポリシーに基づいた体系的な教育課程（カリキュラム）の教育の質的保証をより明確に評価するため、学修成果や教育効果のより有効な測定のための教務指標を定め、履修、成績、単位修得状況、実習状況等について課題の検討や改善を引き続き行いました。

▶ 心理学科

心理学科においては教育の内部質保証のための取り組みとして、学生の学修環境の整備・点検、学生支援の改善、教職員の能力の向上、カリキュラムの改善に取り組んでいます。

学生の学修環境の整備・点検については心理学科の 3 分野（心理学分野・言語聴覚分野・救急救命分野）ごとに計画を立てて実施しております。令和 7（2025）年度は、心理学分野では海外雑誌オンラインデータサービスを継続し、学生や大学院生、教員が様々な海外の研究雑誌にアクセスできる環境を維持させていただきました。言語聴覚分野では令和 6 年度入学生から対象となった新カリキュラムへの対応として、言語聴覚実習室の整備、各種検査の購入を行いました。救急救命分野では令和 7 年度において、訓練用資器材及び消耗品の購入を行うとともに、高度シミュレーター人形 10 体及び AED 機器のメンテナンス点検を計画的に行いました。また、実習室内水回り部における資器材乾燥エリアの改修を行いました。また教職課程のためにデジタル教科書の購入も行っています。このように各分野での学修環境を向上するため必要に応じて、実習機器や機材、検査用紙などを点検し、整備しています。

学生支援の改善については、担任がポートフォリオ、成績表をもとに学生に履修指導を行い、さらに履修後の出席状況の確認なども行っています。学科会にて学生の履修状況や課題について報告し、教員間で共通認識を持って支援しています。特に、各資格課程の学生への指導については、各分野会議において学生の詳細な状況を確認し、必要に応じ随時相談を受けています。面談では、ポートフォリオおよび分野で作成した個人の履修チェック表を確認して指導に取り組んでいます。また、肢体不自由、発達障害や場面緘黙など様々な課題を持った学生に対して合理的に配慮した授業の実施を行っています。

教員の教育・支援能力についても改善に取り組んでおり、科学研究費への応募、専門分野での研究発表の奨励、消防本部の企画する学習会等への参加を通して専門教育のための学識を深めています。

また、令和 3（2021）年度に策定された「学修成果の評価方針」（アセスメント・ポリシー）、「評価の方針」（アセスメント・プラン）に基づいて、令和 4（2022）年度から各学年・時期における学修成果・学生支援などを多角的に測定しています。令和 7（2025）年度も継続的に測定しました。

▶ 子ども発達学科

子ども発達学科のカリキュラムでは、令和元（2019）年度より、学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂に伴い、再課程認定を受けた新教育課程をスタートさせました。教員養成段階

の実践的指導力の育成、教職課程の質保証・向上、ICT教育・道徳教育の充実、学校現場の要望に対応したカリキュラム構成等、新教育課程の改革の方針に基づいたカリキュラムの精選・重点化を進めてきたところであり、教職課程の質的水準向上に努めるため各科目に理論とともに実践的な内容を導入し、「主体的・対話的で深い学び」が可能となるよう、「能動的な学修」（アクティブ・ラーニング）の機会を増やす授業改善に努めてきました。

また、保育所保育指針の改定に伴う、保育士養成課程の基準改定に従った新カリキュラムを令和元（2019）年度から実施していますが、幼稚園教諭養成課程の一部に暫定的措置が残っていたため、令和3（2021）年度には、幼保連携も視野に入れた新カリキュラムを作成し、令和4（2022）年度より完成年度に向けて順調に実施してきました。さらに、特別支援学校教諭の免許取得課程において、令和5（2023）年度からコアカリキュラムが導入され3年目を迎えました。非常勤講師を含め担当者間で見直した科目を完成年度に向けて実践しています。

令和7（2025）年度からは、中学校英語一種免許取得に向けて、学生の利益となるようなカリキュラムの編成に取り組んでいます。令和7（2025）年度は、中学教諭免許（英語）をアピールしての学生募集を行ってきました。

また、令和6（2024）年度から教員採用試験が、前倒し実施されました。従来、4年生の7月に一次試験、8月に二次試験であったものが、3年生の6月や4年生の6月に一次試験を受験することができるようになりました。令和5（2023）年度から、その対応として教職特殊セミナーについて見直し実践してきました。その結果、令和6年度の3年生では、35人中15人が小学校・特別支援学校の教員を目指しており、そのうち6人が3年生で受験し、3人が1次試験を通過しました。令和7（2025）年度の卒業生は、小学校教諭（講師含む）には11名、特別支援学校教諭（講師含む）は5名を輩出し、卒業生の約43%になっています。

学習支援では、令和4（2022）年度に学生面談やキャリア支援、リメディアル教育の実施などのために整えた東キャンパス553子ども発達学科キャリア支援室を、令和5（2023）年度では、卒業生に教員試験対策の問題集を寄付してもらったものを常設して、学生の活用を図ったり、学期の最初の個人面談を行ったりして活用してきました。令和6（2024）年度に続き、令和7（2025）年度にも、学生が主体的に集まり学修していたり、進路について話し合いをしたり、積極的に利用する姿が見られ学生の中にも定着してきたと感じています。

○東海学院大学短期大学部

▶ 幼児教育学科

幼児教育学科では、教職課程の再課程認定に合わせて実施された保育所保育指針の改定に伴い、乳児保育の充実と幅広い専門性を備えた実践力ある保育者の養成を目指した新カリキュラムが完成年度を迎えて6年目となりました。内部質保証推進委員会のもと、令和3（2021）年10月に、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた「学修成果の評価方針」（アセスメント・ポリシー）を定め、それまでの方法を生かしながら運

用を始めました。ポートフォリオに該当する履修カルテ「保育者へのあしあと」を活用し、入学直後から担任教員が継続して行う履修指導を通じて、学生が身に付けるべき資質・能力の目標とその達成度を明確に把握できるようにしています。

各授業においては、グループワーク等、より一層の実践的な内容を取り入れ、学生が能動的に学ぶ機会を増やしています。附属幼稚園等、保育現場の見学や、親子教室「あそびの森」、大学祭での「キッズパーク」の実施など、実習以外で子どもたちと接することができる機会を積極的に設定しています。また、昨年度 50 台購入していただいたタブレットを活用した授業を展開しています。引き続き、教員それぞれが、授業アンケートの結果や授業相互参観を通して授業内容や方法を工夫・改善するように努めています。

(2) 明確な「入学者受入の方針」(アドミッション・ポリシー)に基づく入学者選抜の推進

本学では毎年、学生募集・入学試験委員会を中心に目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れる体制を整え、効果的な広報計画による入学者選抜と入学者の増加のための有効な活動を実施しています。

また、平成 29 (2017) 年度に確立された、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)と連動した「入学者受入の方針」(アドミッション・ポリシー)を明確に示しながら、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行ってきました。

令和 2 (2020) 年度より、大学入試制度が以下のように変更になりました。

令和元 (2019) 年度まで	令和 2 (2020) 年度より	本学入試を分類
大学入試センター試験	大学入学共通テスト	大学入学共通テスト利用 大学入学共通テスト利用プラス
一般入試 (個別入試)	一般選抜	前期試験 A・B / 後期試験
推薦入試	学校推薦型選抜	指定校推薦 / 公募制推薦 / スポーツ推薦
AO 入試	総合型選抜	AO 入試 (A・B 方式 / ファミリー入試 幼児教育実践力入試

それぞれの入試で願書受付開始及び合否発送日も 1 か月ほど遅くなり、高校現場では遅くまで落ち着いた授業ができるようになりました。

「学力の 3 要素」である「知識・技能」について、令和 2 (2020) 年度より学校推薦型選抜・総合型選抜について口頭試問を新たに課し、評価するようにしました。「思考力・判断力・表現力」についても学校推薦型選抜・総合型選抜では面接にて評価し、大学入学共通テスト利用・一般選抜では調査書などで評価しました。「主体性・多様性・協働性」については学校推薦型選抜・総合型選抜では面接にて評価し、大学入学共通テスト・一般選抜では調査書などで評価しました。以上のように、「入学者受入の方針」(アドミッション・ポリシー)

を明確に示し「学力の3要素」を評価する入試選抜改革を行いました。

(3) 明確な「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)と「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づく学びの推進と教育の成果のPDCA

○東海学院大学

▶ 総合福祉学科

総合福祉学科では、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)をシラバスに具体的に反映・明示することによって、学生の学修意欲を高め、学びを推進しています。令和7(2025)年度は、遠隔授業を実施した経験を、対面授業に生かし創意工夫して授業に取り組みました。全学共通で授業アンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの点検を行いました。

また、学生就職課とも連携し、学修領域と就職(職種)の相関を高めるよう職種ごとの説明会を実施するなど、学修成果の一つとして就職先もPDCAサイクルのC(チェック)の要素として意識し学生支援にあたっています。

▶ 医療栄養学科

医療栄養学科では、建学の精神と教育理念に基づいた「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)で保証する能力を身につけた人材を輩出していくために中長期計画(5ヵ年)に基づく「カリキュラム策定」「教育実行」「教育成果把握」「改善実行」というPDCAサイクルを回しながら、きめ細かい教育指導、教育成果の見える化を推進し、ゴールである「学位の質保証」に向かって学生が複数の資格の中から主体的に進路を決め、適性を伸ばして学習できるように「能動的な学修」(アクティブ・ラーニング)への質的転換など様々な施策を実行しています。

毎年度実施してきた学習支援、学習強化プログラム、オフィスアワーなどを十分に活用し授業時間外の教育を令和7(2025)年度も行ってきました。

平成29(2017)年度に養成課程完成年度を迎えた管理栄養士及び臨床検査技師の国家試験においては、完成年度以降高い国家試験合格率を維持していますが、近年の学生の傾向として、大変な国家試験勉強を回避する傾向がみられ、受験資格があるにもかかわらず国家試験受験を希望せず、栄養士のみで卒業を選ぶ学生が増加する傾向があり、受験者数の増加が喫緊の課題であると考えています。このため、令和6(2024)年度から東海内科・内視鏡クリニックでの早期臨床実習を導入したことで、医療人としてモチベーションを入学当初から高め、国家試験受験者数の増加につながっています。

また、毎月1回学科内FDの実施や、学内一般公開型相互授業参観の実現、保護者との相談会、外部のFD研修会への積極的参加等を実施しました。

▶ 心理学科

心理学科では「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に示した知識・意欲・能力を備えた卒業生を輩出するため、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に則って、科目の配置時期・教育内容の確認・修正を行っています。心理学分野では令和5(2023)年度より、長期的な視点で学生が研究活動を行えるよう、3年次後期から卒業論文ゼミを行っております。令和7(2025)年度には、学生が多様な研究に取り組める環境を整えるため、心理学実験室の整備を行いました。また、令和6(2024)年度から、卒業研究の成果の発表の場である口述試験を従来のクローズドな面接試験から、公開形式のポスター発表会に変更いたしました。加えて、令和7(2025)年度からは、3年生の卒業研究発表会への出席を原則必須とし、卒業研究に対する理解やイメージをより明確に持てるようにしています。公認心理師養成課程においては、心理実習の教育効果をより高めるために、令和6(2024)年度に引き続き、児童養護施設の実習指導者を招待し、同施設での実習を希望する学生に対する勉強会を開催しました。公認心理師養成課程を希望する学生も年々増加していることから、心理実習の実習先の開拓にも努めています。

言語聴覚分野においては東海学院大学の建学の精神である「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」の方針に準じて、専門演習IBよりゼミ形式での卒業研究を行い、その成果を卒業論文という形でまとめるだけではなく、口述でプレゼンテーションを行う卒業研究発表会を前年度に引き続き開催いたしました。また卒業生の教育的補填として「令和7(2025)年度岐阜県私立大学地方創生推進事業」の支援を受け、前年度に引き続き、当大学の卒業生、在校生、岐阜県地域の5年未満の若手言語聴覚士に対して臨床教育研修会を2回実施しました。令和7(2025)年8月23日(土)に第1回臨床教育研修会『認知神経心理学的失語症臨床の理論と実践』の研修について外部講師を招聘し、開催しました。第2回臨床教育研修会の研修会は令和7(2025)年11月1日(土)に『STに必要な認知能力の理解』のテーマで講師を招聘し講座を開催しました。両テーマは令和6年度に開催された卒後研修会で要望のあった失語症と高次脳機能障害に関する内容であり、研修会後のアンケート調査では、参加者にとって満足度の高い結果となりました。卒業生、在校生、本校の教員での交流の場を設け、卒後の臨床の相談、在校生の悩み相談会も開催しました。

救急救命分野では、令和7(2025)年12月12日に自衛隊岐阜地方本部長による「陸海空自衛隊の活動と任務・自衛隊の災害派遣活動」と題した講話を拝聴しました。また、岐阜市消防本部、自衛隊岐阜基地、岐阜県消防学校への視察研修をはじめ、前年に続き2回目となる広島視察研修(広島県消防学校・広島市消防航空隊基地)では消防学校での厳しい教育訓練、消防航空基地での実機訓練の見学を許されました。この研修をきっかけに多くの学生が学内実習への取組意欲を高め、自身の将来像についても再考する機会を得ることができました。

救急救命分野・言語聴覚分野における国家試験対策では各学生の問題正解率を分析することにより弱点を個別に指導すること、目標の明確化を行いました。救急救命分野では国家試験対策講義「救急救命セミナーⅢ」(2月9日から3月6日まで述べ18回実施)を開講、「救急救命士国家試験」に備えた模擬試験も昨年度以上に回数を増やし、解答率を分析した

うえで個別指導を行い合格率向上に努めております。

言語聴覚分野における言語聴覚セミナーについては、令和 6 年度と同様に学生が特に苦手とする分野である「音響学」、国家試験で得点率を上げられる「医学総論」について講義を集中的に開催しました。学生により質問が異なるので、個別対応を 4 月～2 月までオフィスアワーを利用し、質問と説明を受ける時間を設けました。また国家試験対策模擬試験は 4 年次の 4 月より月 1 回実施し、本試験の直前まで計 12 回行いました。これまでの PDCA サイクルの実行による学修成果の継続的な向上に努めています。

▶ 子ども発達学科

子ども発達学科では、より学科としての特長や人的物的資源を活用する施策として、令和 3 (2021) 年度新入生より「認定絵本土養成講座」（認定絵本土は 2 年間で取得できる資格です）を開講しました。令和 7 (2025) 年度には、入試広報課と連携して高大連携インターンシップにおいてワークショップを行う等活躍の場をつくり、学生の実践力向上など学修の幅を広げるプランを進めてきました。

また学生が高等学校教育等までに培った力を入学後どのように発展・向上させる為のカリキュラム・マネジメントの確立や、1 年次の早期に学生の特徴を把握しながらリメディアル教育の導入にも努めました。さらに各科目内では主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできる「能動的な学修」（アクティブ・ラーニング）への質的転換を、本学 FD の取組を通じて、取り組みました。令和 7 (2025) 年度には、令和 8 (2026) 年度入学生に向けて、入学前教育を再検討し、入学前教育と入学後の講義・演習との連続性を確認し、実施しました。

2 月には実習受け入れ校や各務原市教育委員会との教育実習連絡協議会を開催し、実習の成果の検証、今後の課題について活発な意見交流を行いました。

また、教職特殊セミナーにおいて筆記や面接などの試験対策を実施し、昨年度に引き続き公務員試験や教員採用試験（小学校や特別支援学校）で現役合格者を輩出しました。教員採用試験には残念ながら不合格であった学生も、ほとんどが非常勤講師の道を選択しました。

基本的には、学科の取組は学科全体で、各分野（主免許が学校、主免許・資格が幼稚園・保育所）については担当教員間で PDCA サイクルを回していく体制をとっていますが、令和 8 年度 (2026) 以降は、中学校一種免許（英語）を希望する学生の履修も本格的に始まるので、各担当間で情報を共有し、よりよい課程運営を目指していきます。

○東海学院大学短期大学部

▶ 幼児教育学科

幼児教育学科では、本学科で育成を目指す人材の姿と学生が身に付けるべき資質・能力の目標を「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として定め、その達成のためにどのような教育課程に基づいてどのような学修を行うのかを「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に記述しています。令和 7 (2025) 年度は、「卒業認定・学

位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に定める実践力の育成のため、卒業必修科目「保育ゼミナールⅡ」「保育ゼミナールⅠ」や「子育て支援」「教育・保育実践演習(幼)」「乳児保育Ⅱ」等の授業で、地域の未就学児の親子を招いての親子教室「あそびの森」や大学祭での「キッズパーク」を開催したり、本格的な実習が始まる前に附属幼稚園や近隣の保育所、こども園等に赴いたりしました。また、新たに本学科と産官との連携により、外部で学生が実践活動を体験する場を設けることができました。

さらに、学科と学生就職課が外部団体と協力し、岐阜県私立幼稚園の出前講座実施等の進路支援や卒業直前の就職に向けたガイダンスを行い、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)の到達目標を達成できるように努めています。

学生の学修支援としては、学修状況や資格取得状況を点検して学科内で共有し、学生一人一人に対して適切に対応していけるように取り組んでいます。

幼児教育学科では、再課程認定の際に大幅に改定したカリキュラムの見直しを進めてきましたが、幼保以外のプラスアルファの資格として令和7(2025)年度から、認定絵本士資格を取得する課程及びメンタルヘルス・マネジメント検定を受験できる課程を開講しました。今後も、学科の教育目的を踏まえ、三つのポリシーに沿った体系的な教育課程を整備し、運用していきます。

○三つのポリシーに基づく学びの推進と教育の成果のPDCA機能を高めるための工夫

東海学院大学、東海学院大学大学院及び短期大学部では、三つのポリシーに基づく学びの推進と教育の成果のPDCA機能をさらに高めるため、これまで行ってきた学修成果の点検・評価のための様々な測定方法を整理し、多様な尺度・指標や測定方法に基づいて効果的な学修成果の点検・評価をするために、内部質保証推進委員会のもとに令和3(2021)年10月に「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた「学修成果の評価方針」(アセスメント・ポリシー)を新たに決めました。

また、このポリシーに従い、具体的な検証方法として機関(全学)レベル及び教育課程(学位)レベルの「評価の方針」(アセスメント・プラン)を新たに作成し、令和3(2021)年度より、全学及び各学部・学科と研究科の学修成果の点検・評価に活用することとしています。

2. 研究

4年制大学及び短期大学部における研究活動においては、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会の連携活動により、教員の研究促進と支援を引き続き行いました。平成30(2018)年度に、大学及び研究科の教職員を対象としたサバティカル研修制度を新たに設け、研究者の創意や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図っています。

令和7(2025)年度は、毎年実施している「東海地区 理科研究発表会」も第10回となり、東海地区の高等学校に在籍する理科分野に興味関心のある高校生同士の交流を目的とし、理科担当教員の指導を仰ぐ高校生有志やクラブ活動において、理科(生物・化学・物理・

地学) および農業・工業・食物等関連分野に関する先進的・創造的な日頃の研究活動をアピールできる、成果発表の場を提供しています。

医療栄養学科では昨年に引き続き農林水産省東海農政局、岐阜県、JA ぎふ、JA 全農岐阜、各務原市、郡上市、白川町等との連携を基に農業農村の振興に寄与することを目的としたイベントや学生の学び・研究の充実を図りました。総合福祉学科の臨床工学領域では敷地が隣接する東海内科・内視鏡クリニックとの連携を図りながら新カリキュラムによる教育課程が展開されています。

短期大学部幼児教育学科では地域貢献及び学生の実践力育成を目的として親子教室「あそびの森」を年間 5 回実施しました。子育て支援活動と岐阜県保育士・保育所支援センターとの共働企画で「保育のしごと見学会」と題し、高校生に保育の仕事の特色を分かり易く理解できるように体験学習を年間 5 回行いました。

また、教員 2 名がそれぞれ週 1 回、附属幼稚園の園児たちに音楽と造形の指導に赴き、得られる知見を大学での教育に役立てています。

心理学科では 3 つの分野それぞれにおいて学生の研究発表の場の整備および地域へのセミナーを実施しました。心理学分野では学生の研究発表として令和 6 (2024) 年度から、卒業研究の口述試験を公開のポスター発表会の形式で実施しています。令和 7 (2025) 年度は 63 名の 4 年生が 3 年次後期から取り組んでいた各々のテーマについて、その研究成果を発表しました。研究テーマとしては、「感覚処理感受性と主観的幸福感の関連について」、「登校義務感と情緒的結びつきが不登校生徒への印象に及ぼす影響」、「香りが人物の印象形成に及ぼす影響」など、多様なものでした。ポスター発表会は 2 年目の試みでありましたが、学生たちは意欲的に取り組んでいました。令和 7 (2025) 年度からは、3 年生の卒業研究発表会への出席を原則必須とし、卒業研究に対する理解やイメージをより明確に持てるようにしました。

言語聴覚分野では学生の研究発表の場として 専門演習 I B よりゼミ形式での卒業研究を行い、その成果を卒業論文という形でまとめるだけでなく、口述でプレゼンテーションを行う卒業研究発表会を昨年度と同様に開催いたしました。発表内容は小児から成人、研究対象となった障害も発達障害、聴覚障害、摂食嚥下障害、高次脳機能障害と幅広く、非常に興味深い内容が多く、聴講していた在学生にとっても良い学びの場となりました。また卒業生の教育的補填として研修会を 2 回開催いたしました。第 1 回臨床教育研修会では『認知神経心理学的失語症臨床の理論と実践』のテーマで行いました。第 2 回臨床教育研修会では『ST に必要な認知能力の理解』のテーマで行いました。本年度のテーマは令和 6 年度に実施した卒後研修会のアンケート調査の結果をもとに設定し開催しました。令和 7 年度の研修会の内容はアンケート調査の結果の分析では参加者にとって満足したものとなったと思われました。言語聴覚分野の研究としては、東海学院大学第 3 回市民公開講座にて「もしかして認知症? ~認知症の正しい理解と対応・予防法について知る~」の講座後に実施した調査結果で得られた情報をデータとしてまとめ、その成果を第 49 回日本高次脳機能学会 (2025 年 11 月 14 日、名古屋) にて発表いたしました。また令和 5 年度の岐阜県私立大学

地方創生推進事業の支援を受けて開設された「きこえとことばの教室」では定期的に発達に問題を抱える児童と養育者が来学しており、悩みを相談できる場として活用されています。

救急救命分野では学生の研究発表の場として令和7年12月11日に卒業研究発表会として実施しました。発表会場を2箇所設定し教員を配置し、病院実習にて学び、経験した症例（特殊な症例や知識を深めたい内容まで）をまとめ、1人5分の制限時間を設けて質疑応答までを行いました。限られた発表時間ではありましたが、現場活動に準じて要点を整理し伝える難しさを体感するには十分であったと思います。まさに、自身も近い将来に対応することとなる救急救命士としての状況判断、隊員間でのコミュニケーションと情報共有、接遇の重要性、的確な観察と処置、そして欠かすことのできない医療機関への情報伝達と継続観察、搬送がイメージされた緊張感のある発表会となりました。

大学院人間関係学研究科の研究活動においては、2年次8名、長期履修生3年次1名・4年次1名の院生が臨床心理学的な課題研究に取り組みました。研究テーマとしては、「若手言語聴覚士の職業継続意志の獲得に関するプロセス」「犯罪者全般に対する態度が厳罰傾向に及ぼす影響」「負情動・身体感覚否定経験と内受容感覚の気づきについて」「発達障害特性をもつ成人にとっての就労継続体験」「青年期大学生の親性準備性尺度の作成の検討」「自然呼吸の個人差と呼吸法の効果」等の多様なもので、9名が合格となりました。

また、大学院担当教員（10名）の研究活動としては、著書0編、発表論文数13編（紀要等も含む）、学会発表16件、科研費等外部研究費の獲得・継続者1件、教員の専門性に即した社会貢献活動は48件でした。

公認心理師、臨床心理士資格試験の合格率は、公認心理師が7名（令和7年度（2025）在学生）受験し3名合格（42.9%）で、臨床心理士が5名（令和6（2024）年度修了生）受験し1名合格（20%）でした。各受験対策講座は本学教員が担当し、公認心理師試験では院生が自主的に受験対策を行い、臨床心理試験は修了生が働きながら、受験勉強や対策講座の受講を継続している様子が見えられました。次年度も対策講座を通じて、合格率のさらなる向上を目指します。

さらに、地域貢献の一環である心理臨床センターの教育・研究活動について、大学院生1、2年合わせて18名が相談活動を行っており、心理相談室の総面接回数は291回となっています。また、地震発生時の安全な避難体制を整備するため、各面接室にヘルメット及び懐中電灯を配備したほか、臨床指導の充実を目的として、実習指導室に大型モニターを設置しました。加えて、地域のクリニックに対して臨床センターの紹介を行い、地域連携の強化を図りました。

学内および学外の実習施設においては、全院生について目標の実習時間が確保されました。来年度も、院生の在籍人数に応じてさまざまな方策を取って担当ケース実習が維持できる体制を検討してまいります。

子ども発達学科の教員（17名）研究活動では、単著5編、共著21編（紀要等を含む）、研究発表5件、科研費等外部研究費の獲得・継続者3件でした。

本学教員の一部は、大学近隣の特別支援教育・保育に携わる児童発達支援センター職員を

はじめ、小中学校の発達障害児通級指導教室担当者、特別支援学級担当者、小学校支援員らと研究会を組織しています。同研究会では、定期的な情報共有や実践力の向上を図るとともに、実践研究の基盤構築を推進しました。

また、教員採用試験や公立幼稚園・保育所・こども園採用試験への合格率向上を目指して、学科全体で試行錯誤しながら教員の一人一人の得意分野を活かすという方針で取り組んできました。教員免許（幼稚園・小学校・特別支援学校）や保育士資格を活かして就職した学生が、令和5年度以降は70%（令和7年度は88%）を越えており、少しずつですが教員一丸で取り組んできた成果が上がりつつあります。子ども学の学士号にふさわしい教員養成・保育者養成を、学習環境や学修支援指導方法、カリキュラム等を検討し、さらに努力していきます。

3. 学生支援の充実

学生支援センターを中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の連携を進め、入学時から卒業時まで全学的な相談・支援体制の充実を図りました。学生の多様性（社会人、留学生、障害学生等）とともに、学生相談の内容やニーズが多様化しているため、受容・共感・傾聴等により不安や悩みを軽減する学生相談室に加え、専門職（公認心理師・臨床心理士）によるカウンセリングを充実することとしました。

日本学生支援機構や高等教育の修学支援新制度、その他都道府県が行う奨学金制度に加え、本学独自の奨学金制度を設けています。また、奨学金の応募に対する支援も引き続き丁寧に行っております。

障がい等のある学生に対して適切な対応ができるよう障害学生支援委員会により作成された「障害等のある学生の修学支援について」のリーフレット配付等を通じて「修学上困難のある学生」への支援方法の周知、教職員の理解促進や意識の啓発を継続しています。

また、障がい等のある学生の支援に向けて岐阜県で初めて申請、受理された「重度障がい者大学修学等支援事業」を継続しています。さらに、障がいのある学生を想定した避難訓練や徒手搬送による避難訓練を実施することにより、避難経路の確認や実際の緊急時の問題点等に備えました。

全学的な教育体制である内部質保証における学生支援の役割を得て、「評価の方針」（アセスメント・プラン）に沿う支援活動を進めています。在学生のみならず、企業さまと卒業生からもアンケートにご協力願ひ、振り返りによる意見をいただひて支援に生かしています。併せて、卒業生からの相談にも応じる支援継続体制をアナウンスしました。また、学内における進路支援体制として、教員組織である学生就職委員会と担任教員と学生就職課の連携が図られています。

学生への進路支援について、新入生にはアルバイトの労働法セミナーを開催し学生生活のスタートに沿う支援を実施しました。中学年には「就職ガイダンス」を学問（取得資格）分野ごとに開催し、的確な情報提供と就職活動のアドバイスにあたるだけでなく、国家資格や免許取得に向けた職場の業務内容を知る業界研究会や出前講座を実施しました。進学希

望者を対象とした大学院生による説明と交流会も初めて実施しました。公務員試験対策講座は、面接対策を重視して実施しました。卒業予定者には、学内単独企業説明会を積極的に開催して内定獲得を目指した学生への支援にあたりました。特に、5月と7月には保育・幼児教育の学内説明会を集中開催し、実習の前後に情報提供しております。年度末には「就職準備ガイダンス」を開催すると共に、説明資料を卒業予定者へメール配信して、研修中や入職後の新入社員の心得、卒業後の継続的な学生就職課活用などについて案内しました。

本学では進路活動においても各学生に寄り添った就職活動のアドバイスをするだけでなく、能力や適性、夢、奨学金返済、通勤距離、労働環境のマッチングなど、各学生の条件も勘案した求人紹介にあたっています。

4. 社会貢献、地域貢献

社会貢献委員会は令和7(2025)年度も、教員の社会貢献および地域貢献活動を促しました。コロナ禍の制限はほぼなく、パンデミック前の活気に戻りました。社会貢献委員会および教員の貢献する意欲が再び湧きあがり、可能な範囲で活動を積極的に続けてきました。

社会貢献委員会の主催する事業として、各種公開講座は実施され、令和7(2025)年度は、8人の教員が例年よりやや少ない参加者数に対して講演を行いました。参加者数の減少の原因はスポーツや体力測定など、人数制限のかかっている講座がいくつかあったからだと思われまますので、次年度から制限をできるだけ避けたいと考えています。各講座の記録をホームページおよび「東海学院大学研究年報」第11号にて公開しました。また、委員会は例年通り、教員の社会貢献活動調査を実施し、報告書をまとめて評価しました。活動は全体として令和5(2023)年度よりやや多くできていることを確認できました。その中で、教員の有識者会議や周辺自治体の企画への参加は特に目立っています。

附属図書館については、例年通り一般公開できました。さらに、東海えほんの森はほぼ毎週の木曜日と土曜日に開いており、地域の親子に積極的に利用されていました。幼児教育学科の学生とのコラボ企画も数回実施しました。年末には、難病への理解を促すブックディスプレイのキャンペーンに参加しました。さらに、ほぼ一年を通じて附属東海第一幼稚園の園児の絵画を階段の壁面に展示しました。

以下に東海学院大学および東海学院大学短期大学部の各学科の社会貢献活動を挙げます。

○東海学院大学

▶ 総合福祉学科

総合福祉学科では、建学の精神や「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に則り、福祉・医療・スポーツの各分野において活躍し、指導的立場となる人材を育成しようとして取り組んでいます。大学の使命である人材育成こそが、社会貢献・地域貢献に資するものと考えています。

その人材育成の過程において、学生は意欲的に社会や地域と関わる機会を得ています。例えば福祉分野では、今年度も岐阜県社会福祉協議会・岐阜県福祉人材総合支援センター主催

の「福祉のお仕事体験フェスタ ふくしワールド」におけるワークショップに参加しました。ここでは、福祉の仕事の様子や魅力を語るなど、福祉の仕事の魅力とやりがいを発信するイベントを盛り上げることに貢献をしました。また、社会スポーツ分野で学ぶ学生の多くは、体育会の野球部・バレーボール部・ホッケー部に所属しており、それぞれの部活動が開催する地域の小・中学生等を対象としたスポーツ教室の運営スタッフを務めるなど、継続的に学外に貢献していく経験を自然と積むことができます。

また、所属する教員にはそれぞれに研究分野・専攻があり、研究成果を論文投稿、学会発表や公開講座、施設や団体運営及び審査に関する有識者会議を通じて、社会に還元しているだけでなく、労働局、岐阜県、岐阜県社会福祉協議会、日本臨床工学技士教育施設協議会、県及び各務原市教育委員会などと連携しながら、福祉・医療・スポーツ指導者及び保健体育科教員といった人材の確保と育成にも、重点的に取り組んでいます。

▶ 医療栄養学科

医療栄養学科では、令和 7（2025）年度も以下のような社会貢献、地域貢献活動を産学官連携および官学連携にて展開しています。

- (1) 官学連携による持続可能な食と農に関する取組み
- (2) 産学官連携による特産野菜各務原にんじんを活用し、健康寿命を延ばす取組み
- (3) 産学官連携による食品ロス削減の取組み
- (4) 産学官連携による環境活動への取組み
- (5) 官学連携による貧血予防の取組み
- (6) 産学官連携によるブランディング事業
 - ①大塚製薬株式会社との連携
 - ②マックスバリュ東海・全国農業協同組合連合会・JA ぎふ・各務原市との連携
 - ③岐阜新聞社との連携
 - ④中日新聞社との連携
 - ⑤アサヒ飲料・マックスバリュ東海との連携
 - ⑥各務原市・JA ぎふ・各務原商工会議所との連携
 - ⑦岐阜県・各務原市・JA ぎふとの連携
 - ⑧アサヒビール・マックスバリュ東海との連携
 - ⑨JA 全農岐阜・大野町・ラサマンダ・白井製茶・岐阜グランドホテルとの連携

(7) 高大連携

①東海地区理科研究発表会開催による高大連携

平成 29（2017）年度より、高校生の理系教育支援のため医療栄養学科の理系教員が中心となり東海地区理科研究発表会を開催しており、令和 7（2025）年度は第 10 回目を迎えました。高校の理科系部に研究の成果発表の場を提供することを目的として、発表会へのエントリーを促し、本学での最終選考として口頭発表会を開催しています。審査は本学教授のほか、東海 3 県の高等学校理科専門部会長の学校

長、岐阜県先端科学技術体験センター長などが行い、優秀な研究には表彰とともに研究助成金が贈られるシステムです。これにより、大学教員からの専門的なアドバイスが参加した高校生にフィードバックされ、高校からも課題解決型授業成果発表の場、専門的アドバイスを受けられると好評でした。また、国立研究開発法人科学技術振興機構の次世代人材育成事業、女子中高生の理系進路選択支援プログラムに従って、文理選択に迷う中高生が理系進路について広く知識を得られるような支援を行えるワークショップや中学生の見学も促すなどのプログラムも発表会と同時に実施しています。令和 7（2025）年度に参加した高校生の満足度は 95%で、参加した高校生や高校教員や、東海 3 県の高等学校や教育委員会から高い評価を得ています。

②岐阜県先端科学技術体験センターを通じたの高大連携

平成 26（2014）年度より岐阜県環境生活部の支援のもと、岐阜県先端科学技術体験センターのサイエンス講座などに医療栄養学科教員が招聘され、先端科学技術などを地域住民に紹介しています。また、令和 2（2020）年度から愛知県、岐阜県の大学生及び高校生が連携し、科学の楽しさを地域住民に伝えることを目的とした「高大連携サイエンスフェスティバル」を開催し、医療栄養学科の学生も参加していますが、令和 4（2022）年度以降は「大学生サイエンスフェスティバル」として開催されています。

このように大学の使命として社会貢献・地域貢献へのニーズが高まっていることを踏まえた積極的な地域活動を行いました。

▶ 心理学科

1.言語聴覚分野での令和 7（2025）年度岐阜県私立大学地方創生推進事業

令和 7（2025）年度も本学心理学科言語聴覚分野の教員による、岐阜県私立大学地方創生推進事業「発達障害児および地域認知症者への対応のための地域連携と若手言語聴覚士の臨床教育」が拡充事業として採択され、補助金が交付されました。本事業は岐阜県での言語聴覚士サービスの向上・連携の構築を行う土台作りを目差し、地域に貢献することを目標としています。拡充事業は以下の 3 点が主な事業目的であり、令和 7（2025）年度に実施しました。

1-1. 若手言語聴覚士の臨床教育の実施

令和 6 年度の継続事業として岐阜県地域の若手言語聴覚士（経験 0 年～5 年）を対象に研修会および交流会を実施しました。これまでは卒後教育として東海学院大学を卒業した者を対象としてきましたが、令和 7 年度は岐阜県の病院・クリニックに勤務する若手言語聴覚士に門戸を広げて、名称を臨床教育研修会に変更し開催しました。第 1 回臨床教育研修会では『認知神経心理学的失語症臨床の理論と実践』のテーマで行いました。参加人数は 53 名でした。第 2 回臨床教育研修会では『ST に必要な認知能力の理解』のテーマで行い、参

加人数は 47 名でした。本年度のテーマは令和 6 年度に実施した卒後研修会のアンケート調査の結果をもとに設定し開催しました。令和 7 年度の研修会の内容はアンケート調査 b の結果の分析では参加者にとって満足したものとなったと思われました。

1-2. 地域認知症者のための街づくり

令和 7 年度は認知症に対する正しい知識と対応の情報発信のため、東海学院大学市民公開講座（R7.10.10「自分にあった「認知症」の予防法を見つけよう～心と体を鍛え、伸びやかに生きよう～」）とネットワーク大学岐阜公開講座（R7.10.23「いつまでもハツラツとした脳で生きる～認知症を予防する術を学ぶ～」）の 2 回の講演を行い、これまでの岐阜県私立大学地方創生推進事業にて行った認知症相談室の活動を本格化しました。また地域高齢者が認知症予防について何を知りたいのかについての調査も行いました。調査結果では、認知症予防について運動・知的活動は比較的意識づけされていましたが、他者との交流・食生活の改善についてあまり意識はされていない結果でした。他者との交流の中で、難聴やオーラルフレイルの不安の意見もあり、この点については大学の専門家（言語聴覚士）が果たす役割は大きいと思われました。また食生活の改善は講座後に意識改革の率が高まっており、認知症予防の食事に関する情報提供も求められていると考えられました。

令和 6 年度の事業の成果については、第 49 回日本高次脳機能学会（11 月、名古屋）にて「認知症予防における地域高齢者の意識調査 - 市民公開講座でのアンケート調査の分析より」のタイトルで口述発表を行いました。

1-3. ことばときこえの教室での相談業務の継続

令和 6 年度の継続事業として言語発達の遅れ、コミュニケーションの問題、聞き取りの困難など、ことばやきこえに関する相談を受け、必要な検査等を実施し、家庭での療育や学校での配慮などについて助言を行いました。また、相談者の要望により相談室内での訓練等も行いました。そのほか岐阜大学医学部附属病院・岐阜県難聴児支援センターや国立長良医療センターと連携し、発達障害の特性を背景としたケースなどについて対応しました。特に当該地域で対応が遅れている「聞き取り困難症」については、岐阜大学附属病院・岐阜県難聴児支援センターと連携し、聞き取り困難症疑いのケースを紹介され、必要な検査等を実施し、対処法や環境調整等の配慮などについて助言を行いました。さらに、美濃加茂市からの要望で、幼稚園・保育園に在籍する幼児の「お口ぼかん（口唇閉鎖不全）」を予防・改善するための「あいうべ体操 plus」の作成・監修を行いました。今年度の相談対応件数は延べ 48 件（うち学校訪問 3 件、美濃加茂市訪問 2 件）でした。

2. 心理学科学生による地域貢献活動

令和 7（2025）年度、救急救命分野では 12 月 7 日に「第 2 回木曾ポタ・パークリンク大会～楽しく安全に自転車を楽しむ」イベントに 12 名が運営のお手伝いとして参加、県内外から多くの参加者が訪れるなか、受付をはじめ準備から撤収まで関係者のアドバイスをいただきながら、また自主的に行動することの喜びを感じつつ、貴重な活動をすることができ

ました。

3. 心理学科教員による各種委員会・地域貢献活動

心理学科教員による地域貢献活動として、各種委員（一般社団法人愛知県言語聴覚士会 選挙管理委員会 委員長、一般社団法人愛知県言語聴覚士会 あいち吃音臨床研修会など）として活動しました。また各種学会での活動（日本社会心理学会 第33期大会運営委員会幹事、日本心理学会認定心理士の会東海支部 日本認知心理学会 2027年度大会幹事 シンポジウム・講演の企画運営、日本認知心理学会 2027年度大会 大会準備・運営委員）としても活動しています。

また、各地域・団体における講演（岐阜こどもの発達研究会、大阪経済大学公開講座（心と体の健康と防災セミナー2025）、愛知県総合教育センター）など積極的に地域・社会への貢献活動を行っています。

また中日新聞（岐阜県版）「言語聴覚士 目指しませんか」のテーマで本学の心理学科言語聴覚分野の取材内容が掲載されています。

▶ 子ども発達学科

子ども発達学科では、授業や学習支援プログラムを通して、親子参加型のイベントや近隣地域の教育・保育・福祉の関連施設での学生の活動を推進してきました。

令和7（2025）年7月には各務原市親子ふれあいフェスタが開催されました。各務原市が開催する子育て支援イベントに、学科の2年生や1年生が「とうかい造形ランド」「しゃぼん玉であそぼう」というイベントブースを設置し、多くの親子との交流の機会を得ました。

また、医療栄養学科の産学官連携事業から派生した、各務原市内公立保育所における「にんじんの日」イベントに学生が参加しました。市内公立4園全てに本学科学生を派遣し、園児たちと一緒に「かかみがはらにんじんのうた（本学の菅野道雄教授 作詞・作曲）」を教えながら、歌って踊りました。

12月には、1,2,3年生の希望者が、本学幼児教育学科の学生や各務原市内の現役保育士、保育の仕事を目指す各務原市内の高校生と一緒に、各務原市子育て応援課主催の「カフェ・ほいく」に意欲的に参加しました。保育について、現役保育士の話を聞きながら、保育に対する現在の自分の思いを交流することで、保育の仕事に就く意欲を高めることができました。

他には、各種学会、委員会等（日本特別ニーズ教育学会理事、東海地区障害学生支援フォーラム役員、その他）への貢献をしてきました。

○東海学院大学短期大学部

▶ 幼児教育学科

令和7（2025）年度も、本学公開講座や岐阜県立岐阜城北高校への講師派遣、県内中高校生を対象に、岐阜県保育士・保育所支援センターと共催の「保育のしごとバス見学会」の実施等、様々な活動を行うことができました。「保育のしごと見学会」では、岐阜総合学園高

校、益田清風高校、東濃地域中学生・高校生、明誠義塾高等学院、清凌高校からの参加者の皆さんに、保育士養成校である本学の講義を体験していただきました。

産官学の連携としては、4月に第42回全国都市緑化ぎふフェアにおける親子教室「あそびの森によっといで」、12月に岐阜信用金庫「G's Dream」との協力で「読み聞かせ+赤ちゃんと一緒に作るXmasオーナメントワークショップ」及び学生の作品展を実施しました。

幼児教育学科の2年生全員が参加する親子教室「あそびの森」は全部で5回開催し、未就学児の親子を西7号館の模擬保育室やダンススタジオに招いて学生が企画・準備したプログラムで楽しい時間を過ごしていただきました。また、「梅雨のお話し会」「夏のお話し会」「冬のお話し会」「クリスマスのお話し会」「新年のお話し会」と題した全5回の「東海えほんの森」でのイベントや、各務原市学びの森で7月に開催された「親子ふれあいフェスタ」、岐阜県立美術館で11月に開催された「GIFUワークショップギャザリング vol. 11」には学生が参加し、子育て支援や地域貢献の経験を積むことができました。10月の大学祭では、幼児教育学科の1年生全員が五つの柱に分かれ、「キッズパーク」を開催し、それぞれが考案したワークショップ等で来学した地域の親子に楽しい時を過ごしてもらうことができました。

11月には、幼児教育学科と子ども発達学科の学生及び各務原市公立園の保育士、保育の仕事を目指す各務原市内の高校生が本学に集い、各務原市子育て応援課主催の「カフェ・ほいく」に意欲的に参加しました。今後も、学生の実践体験の機会を多く提供し、それを地域貢献につなげていけるように取り組んでいきます。

また、令和7(2025)年度も引き続き、幼児教育学科が「岐阜県産学連携特定専門職人材育成プログラム(保育職編)」として「岐阜県私立大学地方創生推進事業」に採択されました。保育者不足が続く中で、幼稚園・保育所・認定こども園等、保育関連施設の見学や保育ICTシステムの出前講座実施、各種イベントへの参加などを通して幼児教育学科学生の成長を促し、免許・資格を生かした就職をすることができるようにサポートを続けていきます。

5. 戦略的広報の展開

大学においては、平成25(2013)年度に医療関連分野での国家試験受験資格取得のための数種の養成課程の設置が認められ、翌年度より募集活動を実施。4年後の完成年度の平成29(2017)年度には第一期生のほぼ全員が国家試験に合格し、大きな成果を残して希望の職場に巣立って行きました。平成30(2018)年度の学生募集活動で、その成果を広く高校現場に伝えたことにより、前年の30%増の260名の入学生を迎え入れることが出来ました。その後も順調に入学生が増加し、平成31(2019)年度は338名、翌令和2(2020)年度は378名の入学生を迎えることができたものの、以降3年間は18歳人口の減少とともに入学者が300名を下回る状況が続きました。

そこで、様々な施策の見直しを図りながら改善・充実を行った結果、大学の入学者は前年度318人から定員を上回る大幅増の356人を確保することが出来ました。全国的な受験生の減少はもちろんのこと、例年県内からの入学者の割合が約65%の本学(県内の高校生は

8年前から約3,000人減)において、入学生の増加(確保)ができたことは、オープンキャンパスやガイダンス、部活動顧問の計画的かつ積極的な高校との連携等で本学の強みをアピールできたことが大きく寄与していると考えられます。

6. 教育環境の整備・充実

令和7(2025)年度に実施された東海学院大学及び東海学院大学短期大学部、東海第一幼稚園及び東海第二幼稚園の教育・設備環境整備については以下に順次掲示いたします。

① 東海学院大学

- 体育館兼講堂の新空調設備整備
- 体育館兼講堂の音響設備更新
- 本館209・311講義室空調設備更新
- 本館屋上防水工事
- 救命救急・言語聴覚・心理分野に係る新規備品整備
- 臨床検査技師・管理栄養士分野に係る機器更新および新規購入
- 講義室机・椅子の入替184セット更新
- 学生駐車場拡張及びアスファルト舗装工事
- 学生控室空調設備の更新
- 各種設備法定点検

② 東海学院大学短期大学部

- ダンススタジオへのプロジェクト導入工事
- 2号館付帯設備の外観整備塗装
- 芥見グラウンド照明設置工事
- 各種設備法定点検

③ 大学及び短期大学部合同

- IT機器(タブレット40台)整備
- ITセキュリティのバージョンアップ
- 最新機能に対応するためのIT機器(サーバー)のリプレース
- 東・西キャンパス屋外イルミネーション設置
- 高等教育の修学支援新制度等の支援と連携した学生支援の実施
- 「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく本学独自の授業料減免事業
- 「奨学生規則」に基づく本学独自の各種奨学金支給事業
- 無料送迎バス運行
- 強化指定クラブ等への助成事業及び備品類の充実
- 学生定期健康診断
- 学生教育研究災害障害保険(「学研災」への加入)
- 図書館書籍購入

就職支援活動事業

④ 東海第一幼稚園

ICT 環境整備、機器の購入

全日本私立幼稚園連合会加入園総合保険への加入

敷地内街路灯更新(LED化)

園舎の定期保全作業

園庭遊具定期点検

幼稚園バス定期点検

保育室及び遊戯室のピアノ調律

各種設備法定点検

⑤ 東海第二幼稚園

園庭遊具定期点検

幼稚園バス定期点検

階段カーペット張替工事

屋外給水管取替工事

ワイヤレス音響機器一式の更新

園舎の定期保全作業

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における実施報告】

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、新たな入園者を確保するため、幼児や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、施設や教育環境の整備を含めて従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を進めてきています。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進しております。以下に附属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の令和7(2025)の実施事業を挙げます。

(1) 東海第一幼稚園 令和7(2025)年度事業報告

昨今の幼児教育を取り巻く環境は、少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の急激な変化や、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、大人優先の社会風潮などにより、家庭や地域社会の教育力の低下の顕著化が指摘されています。加えて、令和元(2019)年度末以降の新型コロナウイルスパンデミックによる、生活様式への影響に対応すべく、状況に適った教育環境、衛生環境などの整備を見極めながら取り組みました。更に、静岡県で発生した子どもの車内置き去り死亡事故や不適切な保育の事件などを機に、園児の確実な登降園管理を徹底し、園児の安全対策に一層注力して取り組みました。

東海第一幼稚園は、このような急速な変化に対応しながら、在園児保護者の信頼や、子

どもを安心して生み育てたいとの近隣保護者の要望に応えるために、東海学院大学、短期大学部との連携を図り、保育・教育の質の向上に努めるとともに、地域の幼児教育の拠点として、教育センター的な役割を担うための多様な子育て支援事業を展開しています。

1. 教育方針、教育理念に基づく教育目標の達成

本園の教育方針は、園児が情緒的、知的な発達や社会性を養い、生涯にわたる生きる力の基礎を築くこととしており、「園児一人ひとりを大切にする保育の実践」を教育理念に掲げています。これに則り「よく聞き、よく感じ、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶで、ひとり立ちできる子」の育成を教育目標としています。教職員は目標達成に向け、日々園児一人ひとりと向き合い、その個性を尊重し、能力を高めるために、個々に応じた保育に努めています。

2. コロナ禍以降の状況に適った教育及び園児の安全・安心環境の整備について

①園内衛生環境保持の対策

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類へ移行したことに伴い、以前の日常へ戻りつつある中、コロナ時代に新たに得られた気づきとして、健康の大切さへの意識向上を日頃の教育活動に取り入れています。換気や手洗い等の習慣は園児へも浸透し、引き続き、園内衛生環境の保持に努めています。

②スクールバスへの園児置き去り防止支援装置の設置

幼稚園バスへの置き去り防止支援装置の設置が義務化されたことに伴い、当該装置の設置に加え、登園バス乗車時の名簿確認及び学級での出席確認のダブルチェックにて園児の登園を把握しております。更に、バス添乗職員と園内職員による園児登園時の降車点呼確認をし、バス送迎完了駐車後の園長による車内外の見回り点検を実施し、幾重にも園児の置き去り防止対策を講じています。

また、園舎入口に当日の欠席者及び降園バス乗車園児、保護者迎え園児の別を認識できるホワイトボードを設置し、連絡なく遅刻や早退、欠席している園児のいないことも把握しています。

幼稚園と家庭との連絡機能を強化することや幼稚園バス送迎運行中の迅速な連絡ツールとして各バスに携帯電話を設置しています。

3. 主な年間行事

- | | |
|------|---|
| 1 学期 | 入園式、個人懇談会、対面式交流会、保育参観、地震避難訓練・園児引渡し訓練、歯科・内科検診、尿検査、移動動物園、春の遠足、交通安全教室、シルエット観劇、七夕会、夏祭り、特別保育 |
| 2 学期 | 運動会、東海祭参加、いもほり体験、火災避難訓練、中学生の職業体験の受入、秋の遠足、作品展、餅つき体験、人形劇鑑賞、クリスマスお楽しみ会、個人懇談会 |
| 3 学期 | 節分会、発表会、交通安全教室、保育参観、お別れ会、お別れ遠足、卒園 |

式

4. 多彩な子育て支援の展開

ア) 預かり保育（在園児対象）

- ① 平日預かり保育（通常登園日の 7:50～10:00、14:30～18:40）
- ② 長期休園日預かり保育（夏期・冬期・春期とも 8:00～18:00）
- ③ 休園日預かり保育（土曜休園日の 8:00～18:00）

以上の三形態により実施しました。

イ) 未就園児教室“アイアイ”（2・3歳児とその保護者が対象）

本園の教育施設・機能を利用しながら、親子登園による未就園児を受入れ、子育て家族の交流の輪を拡げ、子育ての不安解消や円滑な就園接続を図りました。

ウ) 園庭開放、子育て相談室の開室（未就園児とその保護者が対象）

親子で安心して遊べる環境の提供と、子育て相談員の認定を受けた本園教員による子育て相談事業を実施しました。

5. その他

(1) 広報活動

- ① ホームページをリニューアルしました。
- ② Instagram を開設し、日々の保育の様子や給食の献立の写真などを、随時投稿しました。
- ③ 「ふれあい移動動物園」、「運動会」、「“アイアイ”プレイベント体験あそび」事業は、未就園児教室“アイアイ”参加幼児対象に案内し実施しました。

(2) 主な施設・設備の整備

- ① 事務室パソコン入替【園の事務効率化】
- ② スクールバス車検整備時におけるホーン（警音器）の修理【園児送迎バスの安全環境整備】
- ③ 園舎1階通路西側の人工芝張替工事【安全環境の整備、美観回復】
- ④ 総合遊具の腐朽ベンチ撤去補修工事【安全環境の整備】
- ⑤ 園舎東側非常出入口及び水路付近の除草作業【衛生環境を整備】
- ⑥ 園舎北側通路補修工事【安全環境の整備】
- ⑦ 構内外灯設備改修工事【防犯対策】
- ⑧ 玄関ポーチ軒天塗装工事【美観回復】
- ⑨ 国旗掲揚塔ポール塗装工事【美観回復】
- ⑩ 玄関誘導灯機器取替工事【消防用設備点検不良箇所の整備】
- ⑪ 厨房排気設備清掃整備【衛生環境の整備】
- ⑫ 敷地内の環境整備（樹木剪定・伐採、除草）【安全環境の整備、美観回復】

(2) 東海第二幼稚園 令和7(2025)年度事業報告

両幼稚園では、少子化や経済状況が悪化する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めています。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織と積極的に連携し、推進してきました。

それぞれに教育理念に基づく具体的な教育目標を定め、日々の保育に教員が一丸となって努めています。

1. 教育方針

イ やさしい子の育成

友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てます。

ロ じょうぶな子の育成

伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かるような教育を行います。

ハ 心ゆたかな子の育成

恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる教育を目指します。

その他

◎携帯を使ったメールシステム『E通信』を活用しています。

・在園児には、通園バスの遅延や諸連絡を配信しています。

・未就園児には、催し物の情報を伝えています。

◎各学期末にフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布しています。

◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図っています。

◎スマートフォンで数分間の動画を撮影して無料動画配信システムを活用して保護者に動画配信をしています。身近なスマホを活用して動画を配信して、園生活の活動内容の理解を深めています。

◎インスタグラムを活用して園児募集の案内紹介、特色ある行事をリールで紹介、日々の保育の様子、今日の給食献立をストーリーで配信しています。

◎年間を通して、子育て支援をしています。(延長保育、長期休業日預かり保育)

◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにしています。

2. 主な年間行事

1 学期 入園式、陶芸教室、夏祭り、歯科・内科健診、避難訓練（地震）、保育参観、個人懇談、遠足、シルエット劇場、元プロ野球選手野球教室

2 学期 運動会、遠足、作品展、クリスマス会、餅つき、いもほり、落ち葉拾い、祖父母参観、人形劇観賞、避難訓練（火災）中消防署より出張指導及び消防自動車・救急自動車見学、移動動物園、個人懇談、年長組を対象に『紙

芝居で税金について学ぼう』を開催。買い物テーマに身近なところで税金を納めている事や、税金が公園の整備、暮らしの安全を守る為に使われている事を、紙芝居を通して学びました。

3 学期 鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、卒園式、保育参観、梅見学

3. その他

両園共に、東海学院大学人間関係学部、東海学院大学短期大学部幼児教育学科との連携による、教育相談や子育て支援等の活動を実施しています。

- ・未就園児教室での遊びの会の充実、園庭開放や各種行事に地域住民の参加を積極的に呼びかけています。未就園児を対象としたイベント等に専門知識をもった外部講師を登用し、充実を図っています。
- ・医療栄養学科の食育支援による、「食育」及び給食内容の充実を図っています。
- ・ダイレクトメール、ポスター掲示、ホームページ、あそびの森、東海えほんの森などを活用して、さまざまな方法で園児募集活動を実施しています。また保護者（在園・卒園児）の協力も得て、園児募集活動を推進しています。

V. 管理運営の充実・強化の実施状況

急激な少子化等、激変する社会に対応し、社会の要請に応える地域の学園であり続けるために、管理運営のための規程や規則の整備と体制作りを基本として計画的な運営を行なうとともに、本学園は、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」の実践に努めています。このような教育は、教学の教員と事務職員が共通の目的意識のもとに協働することによって十分に機能することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、①事務職員の役割と職務の確認とSD、②縦割りの業務や組織による弊害の改善、③事務職員が意思決定・検討に積極的に参画、④決定と執行にかかわる責任の所在の明確化、⑤目的、危機管理、課題等について職員同士、あるいは教員との共有、⑥中間管理職の役割と活動の充実化、⑦自己啓発的な意識の醸成といった諸条件の整備に引き続き努めました。

1. 決算の概要

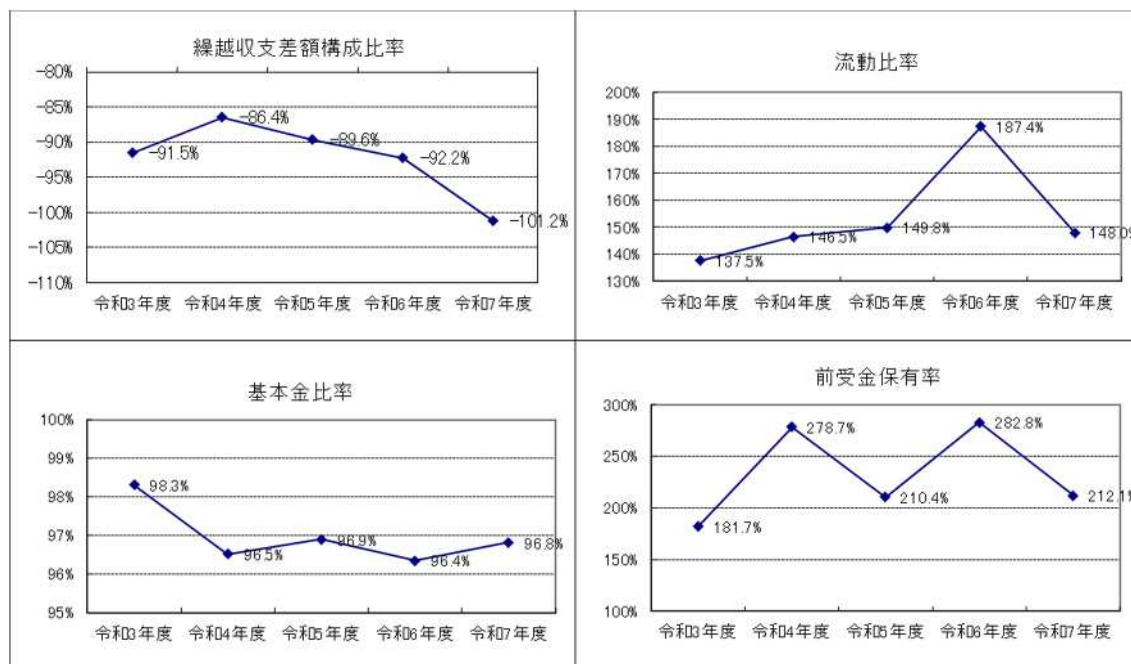
(1) 貸借対照表

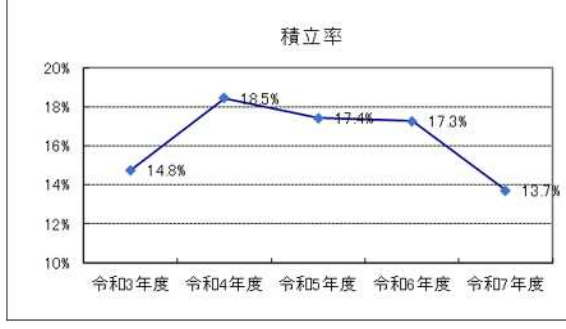
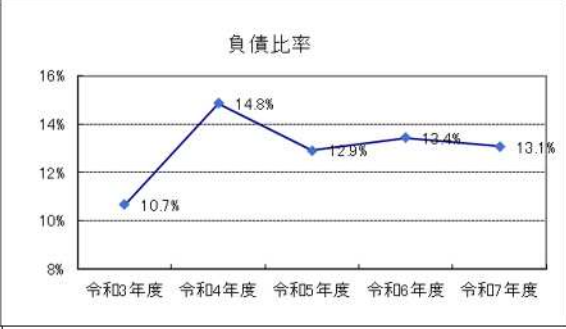
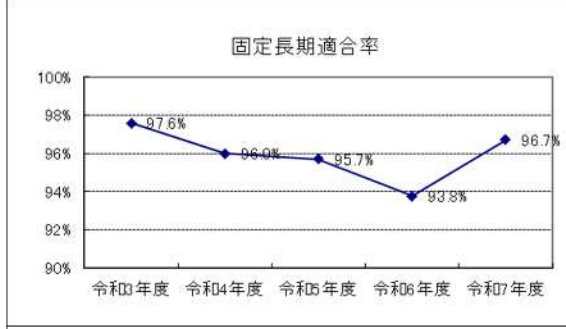
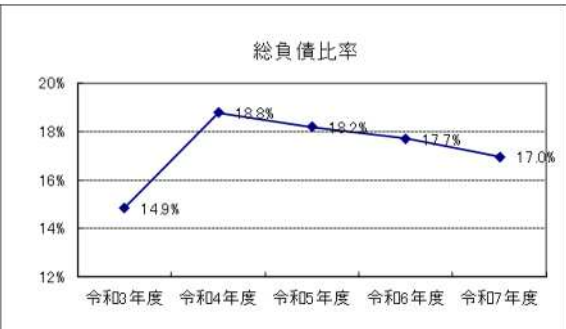
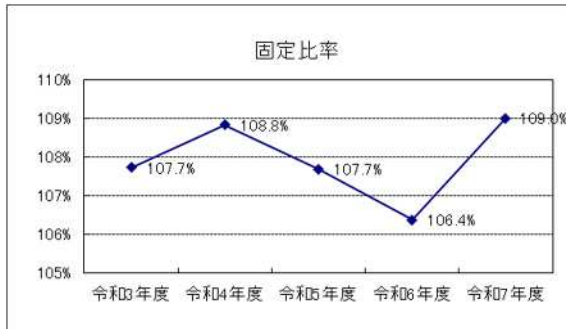
(単位:千円)

資 産 の 部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固 定 資 産 (a)	7,457,417	7,673,378	7,456,116	7,309,123	7,254,205
有 形 固 定 資 産	6,864,148	7,077,275	6,750,882	6,661,758	6,534,999
うち、土地	1,839,803	1,868,950	1,729,900	1,725,920	1,754,791
うち、建物	3,523,982	3,662,748	3,502,178	3,485,031	3,373,094
うち、構築物	385,438	422,382	401,832	349,970	336,108
うち、教育研究用機器備品	118,940	172,232	157,857	142,801	109,140
特 定 資 産 (b)	0	0	0	0	0
そ の 他 の 固 定 資 産	593,270	596,103	705,234	647,365	719,206
うち、収益事業元入金	0	0	0	139,050	139,050
うち、有価証券 (c)	577,348	580,597	547,070	501,392	572,816
流 動 資 産 (d)	672,695	1,007,065	1,007,778	1,040,696	759,287
うち、現金預金 (e)	618,964	949,503	940,317	1,010,172	660,618
うち、有価証券 (f)	0	0	0	0	0
そ の 他	53,731	57,562	67,461	30,524	98,669
合 計 (g)	8,130,112	8,680,443	8,463,894	8,349,819	8,013,492
負 債 の 部 ・ 純 資 産 の 部					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 負 債 (h)	1,207,345	1,629,643	1,540,207	1,478,693	1,358,809
固 定 負 債 (i)	718,234	942,086	867,666	923,490	845,654
うち、長期借入金 (s)	163,900	391,200	336,000	431,150	373,910
うち、学校債 (t)	0	0	0	0	0
うち、長期未払金 (u)	42,877	58,353	51,027	30,736	23,481
うち、退職給与引当金 (j)	510,707	491,782	479,889	460,854	447,513
流 動 負 債 (k)	489,111	687,558	672,541	555,204	513,156
うち、短期借入金 (v)	25,200	55,200	55,200	57,240	57,240
うち、1年以内償還予定学校債 (w)	0	0	0	0	0
うち、手形債務 (x)	0	0	0	0	0
うち、未払金 (y)	104,658	121,603	140,612	118,189	93,640
うち、前受金 (l)	340,739	340,739	446,991	357,176	311,520
基 本 金 (m)	14,362,371	14,554,955	14,511,422	14,573,534	14,766,316
ア 第 1 号 基 本 金	14,218,371	14,400,955	14,346,422	14,408,535	14,601,316
イ 第 2 号 基 本 金 (n)	0	0	0	0	0
ウ 第 3 号 基 本 金 (o)	0	0	0	0	0
エ 第 4 号 基 本 金	144,000	154,000	165,000	165,000	165,000
繰 越 収 支 差 額 (p)	▲ 7,439,604	▲ 7,504,155	▲ 7,587,735	▲ 7,702,408	▲ 8,111,633
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	▲ 7,439,604	▲ 7,504,155	▲ 7,587,735	▲ 7,702,408	▲ 8,111,633
合 計 (h)+(m)+(p)	8,130,112	8,680,443	8,463,894	8,349,819	8,013,492
減価償却額の累積額の合計額 (q)	7,590,456	7,798,957	8,048,059	8,286,366	8,540,228
基 本 金 未 組 入 額 (r)	247,386	524,991	463,936	550,931	485,176

▶財務比率

分類	比 率	算 式 (×100)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸 借 対 照 表	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	-91.5%	-86.4%	-89.6%	-92.2%	-101.2%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要繰入額}}$	98.3%	96.5%	96.9%	96.4%	96.8%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	107.7%	108.8%	107.7%	106.4%	109.0%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	97.6%	96.0%	95.7%	93.8%	96.7%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	137.5%	146.5%	149.8%	187.4%	148.0%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受}}$	181.7%	278.7%	210.4%	282.8%	212.1%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.9%	18.8%	18.2%	17.7%	17.0%
	負債比率	$\frac{\text{総負債} - \text{前受金}}{\text{総資産}}$	10.7%	14.8%	12.9%	13.4%	13.1%
	積立率	$\frac{\text{運用積立額}}{\text{資産額}}$	14.8%	18.5%	17.4%	17.3%	13.7%





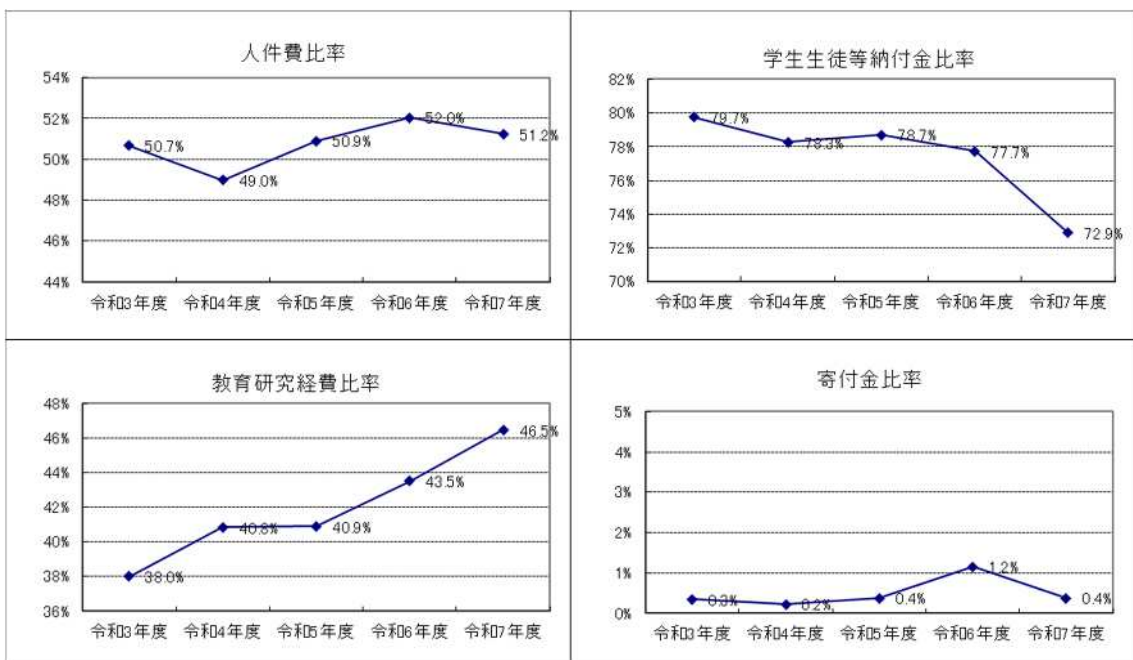
(2) 事業活動収支計算書

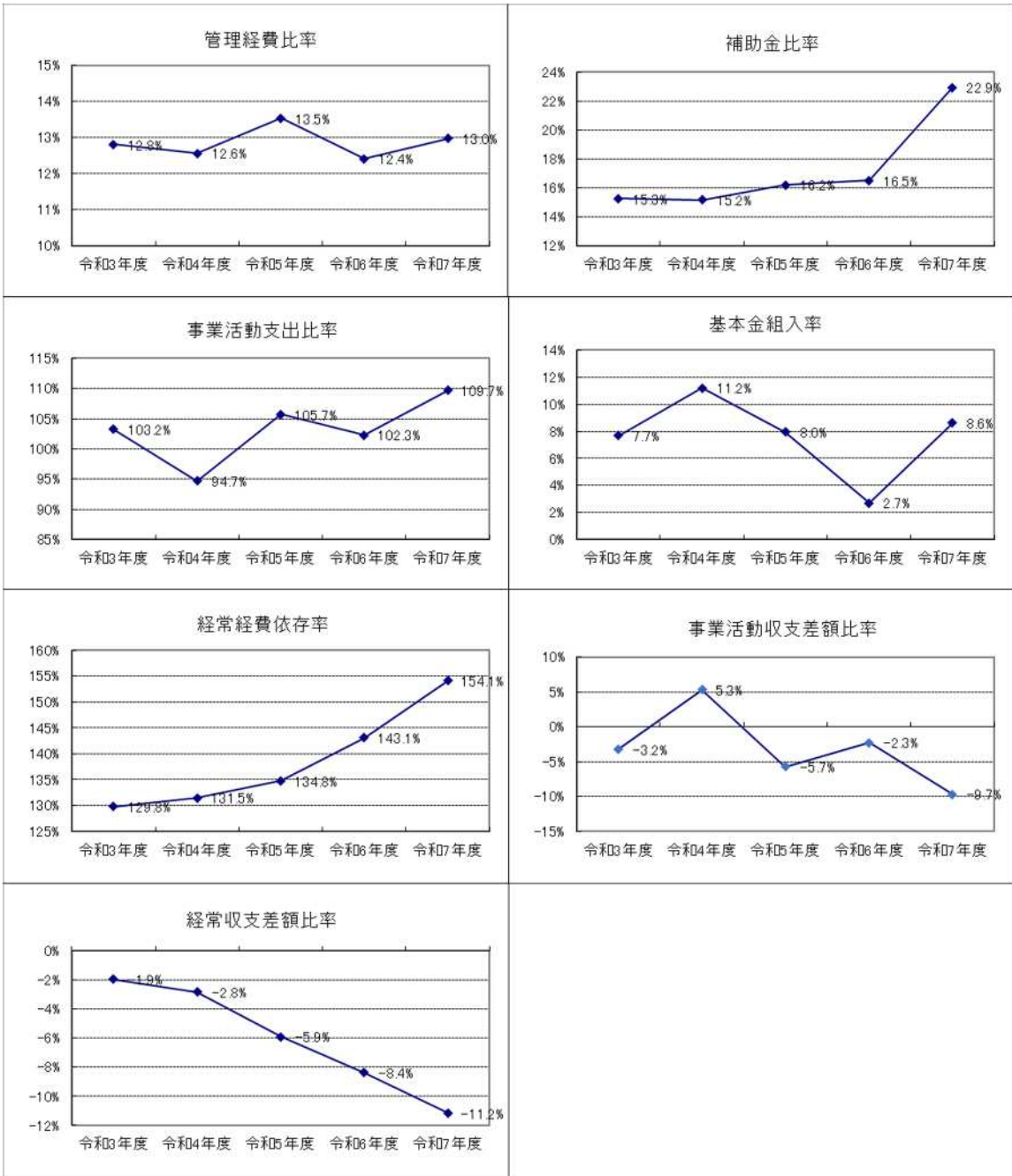
(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動	収入	学生生徒等納付金(ア)	1,679,549	1,748,288	1,744,256	1,648,700	1,591,794
		手数料	27,055	25,411	23,976	24,218	27,296
		寄付金(イ)	2,447	2,349	4,222	3,772	4,811
		経常費等補助金(ウ)	322,145	368,264	357,598	380,720	512,764
		付随事業収入	16,224	12,972	8,273	4,913	5,522
		雑収入	52,258	58,105	65,448	35,582	27,932
	教育活動収入計(エ)		2,099,678	2,215,389	2,203,773	2,097,905	2,170,119
	支出	人件費(オ)	1,067,181	1,093,812	1,128,149	1,103,777	1,118,762
		教育研究経費(カ)	800,467	912,040	906,367	923,315	1,014,844
		うち、減価償却	225,193	249,460	254,439	252,393	252,269
		管理経費(キ)	269,769	280,645	299,914	263,217	283,412
		うち、減価償却	38,017	35,640	36,957	35,082	34,049
		徴収不能額等	6,447	5,475	7,780	3,025	4,280
	教育活動支出計(ク)		2,143,864	2,291,972	2,342,210	2,293,334	2,421,298
教育活動収支差額(エ-ク=ケ)		△ 44,186	△ 76,583	△ 138,437	△ 195,429	△ 251,179	
教育活動外	収入	受取利息・配当金	1,769	12,139	10,983	18,583	8,190
		その他の教育活動外収入	4,919	6,072	1,687	4,660	5,657
		教育活動外収入計(コ)	6,688	18,211	12,670	23,243	13,847
	支出	借入金等利息(ネ)	3,512	5,018	5,306	5,336	6,332
		その他の教育活動外支出	0	3	0	99	0
		教育活動外支出計(サ)	3,512	5,021	5,306	5,435	6,332
教育活動外収支差額(コ-サ=シ)		3,176	13,190	7,364	17,808	7,515	
経常収支差額		△ 41,010	△ 63,393	△ 131,073	△ 177,621	△ 243,664	
特別	収入	資産売却差額	410	187,708	175	161,639	48,538
		うち、有価証券売却差額	0	186,548	0	155,295	44,573
		その他の特別収入	4,708	5,036	6,929	24,243	4,078
		うち、施設設備寄付金(ス)	1,000	0	0	0	0
		うち、現物寄付(セ)	3,708	3,061	4,024	22,778	3,560
		うち、施設設備補助金(ソ)	0	0	2,905	0	518
	特別収入計(タ)		5,118	192,744	7,104	185,882	52,616
	支出	資産処分差額	32,244	1,318	3,144	60,822	4,748
		うち、有価証券処分差額	240	0	2,554	0	0
		うち、有価証券評価差額	19,712	0	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	20,648
特別支出計(チ)		32,244	1,318	3,144	60,822	25,396	
特別収支差額(タ-チ=ツ)		△ 27,126	191,426	3,960	125,060	27,220	
基本金組入前当年度収支差額(ケ+シ+ツ:テ)		△ 68,136	128,033	△ 127,113	△ 52,561	△ 216,444	
基本金組入額合計(ト)		△ 162,057	△ 271,802	△ 177,011	△ 62,112	△ 192,781	
(第1号基本金組入額)		△ 152,057	△ 261,802	△ 166,011	△ 62,112	△ 192,781	
(第2号基本金組入額)		0	0	0	0	0	
(第3号基本金組入額)		0	0	0	0	0	
(第4号基本金組入額)		△ 10,000	△ 10,000	△ 11,000	0	0	
当年度収支差額(テ-ト=ナ)		△ 230,193	△ 143,769	△ 304,124	△ 114,673	△ 409,225	
前年度繰越収支差額		△ 7,213,258	△ 7,439,604	△ 7,504,155	△ 7,587,735	△ 7,702,408	
基本金取崩額		3,847	79,218	220,544	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 7,439,604	△ 7,504,155	△ 7,587,735	△ 7,702,408	△ 8,111,633	
事業活動収入計(エ+コ+タ=ニ)		2,111,484	2,426,344	2,223,547	2,307,030	2,236,582	
事業活動支出計(ク+サ+チ=ヌ)		2,179,620	2,298,311	2,350,660	2,359,591	2,453,026	

▶財務比率

分類	比 率	算 式 (×100)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収支計算書	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{人經常収入}}$	50.7%	49.0%	50.9%	52.0%	51.2%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.0%	40.8%	40.9%	43.5%	46.5%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.8%	12.6%	13.5%	12.4%	13.0%
	事業活動支出比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	103.2%	94.7%	105.7%	102.3%	109.7%
	經常経費依存率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$	129.8%	131.5%	134.8%	143.1%	154.1%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	79.7%	78.3%	78.7%	77.7%	72.9%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.3%	0.2%	0.4%	1.2%	0.4%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	15.3%	15.2%	16.2%	16.5%	22.9%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	7.7%	11.2%	8.0%	2.7%	8.6%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-3.2%	5.3%	-5.7%	-2.3%	-9.7%
	經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-1.9%	-2.8%	-5.9%	-8.4%	-11.2%





(3) 資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,679,549	1,748,288	1,744,256	1,648,700	1,591,794
	手数料収入	27,055	25,411	23,976	24,218	27,296
	寄付金収入	2,882	1,608	1,699	1,188	1,471
	補助金収入	322,145	368,264	360,503	380,720	513,282
	資産売却収入	5,729	360,688	41,148	207,317	158,002
	付随事業・収益事業収入	16,224	12,972	8,273	8,580	9,192
	受取利息・配当金収入	1,769	12,139	10,983	18,583	8,190
	雑収入	57,177	66,152	67,136	28,314	26,631
	借入金等収入	0	300,000	0	272,700	0
	前受金収入	340,739	485,463	446,991	357,176	311,520
	その他の収入	277,500	290,712	320,911	345,221	304,318
	資金収入調整勘定	△ 388,678	△ 390,766	△ 544,951	△ 463,715	△ 443,851
	前年度繰越支払資金	604,457	618,964	949,503	940,317	1,010,172
	合 計	2,946,548	3,899,895	3,430,428	3,769,319	3,518,017
支出の部	人件費支出	1,070,014	1,112,736	1,140,042	1,113,087	1,128,814
	教育研究経費支出	575,164	662,013	651,519	669,185	759,956
	管理経費支出	231,729	244,564	261,495	228,895	241,255
	借入金等利息支出	3,512	5,018	5,307	5,336	6,333
	借入金等返済支出	25,200	42,700	55,200	175,510	57,240
	施設関係支出	134,659	396,897	48,728	203,091	135,293
	設備関係支出	53,631	98,469	51,719	22,043	25,115
	資産運用支出	6,231	176,966	10,000	0	181,053
	その他の支出	349,462	353,711	402,407	449,009	415,609
	資金支出調整勘定	△ 122,019	△ 142,682	△ 136,306	△ 107,009	△ 93,269
	翌年度繰越支払資金	618,964	949,503	940,317	1,010,172	660,618
	合 計	2,946,547	3,899,895	3,430,428	3,769,319	3,518,017

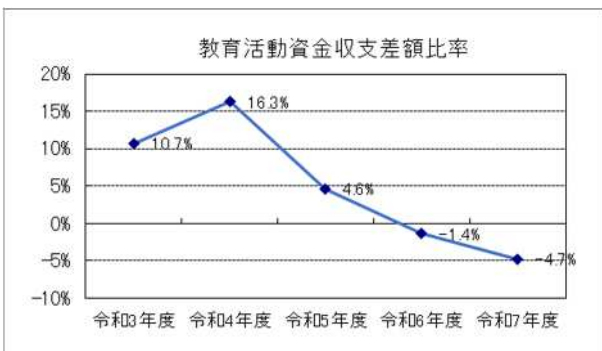
(4) 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,679,549	1,748,288	1,744,256	1,648,700	1,591,794
	手数料収入	27,055	25,411	23,976	24,218	27,296
	特別寄付金収入	1,830	1,608	1,399	1,188	1,471
	一般寄付金収入	52	0	300	0	0
	経常費等補助金収入	322,145	368,264	357,598	380,720	512,764
	付随事業収入	16,224	12,972	8,273	4,913	5,522
	雑収入	52,258	58,105	65,448	25,856	24,644
	上記以外の収入	0	0	0	0	0
	教育活動資金収入計(A)	2,099,113	2,214,648	2,201,250	2,085,595	2,163,491
	支出					
	人件費支出	1,070,014	1,112,736	1,140,042	1,113,087	1,128,814
	教育研究経費支出	575,164	662,013	651,519	669,185	759,956
	管理経費支出	231,729	244,561	261,495	228,809	241,255
教育活動資金支出計	1,876,907	2,019,310	2,053,056	2,011,081	2,130,025	
差引	222,206	195,338	148,194	74,514	33,465	
調整勘定等	3,270	166,186	△ 46,100	△ 103,269	△ 136,074	
教育活動資金収支差額(B)	225,476	361,524	102,094	△ 28,755	△ 102,609	
施設設備等活動資金収支	施設設備等活動資金収入計	1,410	422	3,080	6,344	4,317
	施設設備等活動資金支出計	188,291	495,366	100,448	225,134	160,408
	差引	△ 186,881	△ 494,944	△ 97,367	△ 218,790	△ 156,091
	調整勘定等	△ 113	111	3,550	6,405	△ 14,065
	施設設備等活動資金収支差額	△ 186,994	△ 494,833	△ 93,817	△ 212,385	△ 170,156
小 計		38,482	△ 133,309	8,277	△ 241,140	△ 272,765
その他の活動資金収支	その他の活動資金収入計	255,063	935,021	328,793	792,215	459,194
	その他の活動資金支出計	274,883	470,357	344,544	483,230	534,717
	差引	△ 19,820	464,664	△ 15,751	308,985	△ 75,523
	調整勘定等	△ 4,155	△ 816	△ 1,712	2,010	△ 1,266
	その他の活動資金収支差額	△ 23,975	463,848	△ 17,463	310,995	△ 76,789
支払資金の増減額		14,507	330,539	△ 9,186	69,855	△ 349,554
前年度繰越支払資金		604,457	618,964	949,503	940,317	1,010,172
翌年度繰越支払資金		618,964	949,503	940,317	1,010,172	660,618

・財務比率

分類	比 率	算 式 (×100)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動区分	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}} \times 100$	10.7%	16.3%	4.6%	-1.4%	-4.7%



2. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学の進学状況をはじめとして、私立大学を取り巻く経営環境はの上なく厳しさを増してきております。その中で、「建学の精神」に則り、教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠です。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金と補助金であり、学生生徒等納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に、東海学院大学及び東海学院大学短期大学部、各附属幼稚園が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして後述の広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児の確保に努めました。

本学園では、未来の日本社会に必要とされる専門分野での人材育成を平成 24 (2012) 年度から模索、熟慮し、平成 25 (2013) 年度に 4 年制大学において、メディカル・プログラムを策定・推進した結果、年度内の秋季から冬季にかけて、短期大学部における保育士養成施設における改組転換や、健康福祉学部管理栄養学科 (旧名称：食健康栄養学科 (令和 7 (2025) 年度には医療栄養学科へ名称変更)) の申請認可等をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程など多くの医療関連分野での養成課程の設置が認められました。そして、平成 25 (2013) 年度から、高等教育機関としての再生をかけて、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の認可を受けて、志願者の募集を行ってきました。平成 25 (2013) 年度の入学者選抜の実施は、少子化の大きなハードルにより入学者の減少を招きましたが、平成 26 (2014) 年度からは回復基調に乗り、毎年 10% 程度の入学者の増加を継続して実現してきました。

さらには令和元 (2019) 年度以降を財政健全化へ向けての転換期ととらえ、実社会にお

いて真に貢献する人材を育成するために、地域の大学としての専門教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保し、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていくことを実践しています。

令和 7（2025）年度については、4 年制大学、短期大学部（全 5 学科）の入学者数は 370 名（入学定員 430 人）となりました。近年、大学の所在地である岐阜県内では経済の大幅な成長や人口増加は期待できず、毎年大半の生徒が大都市圏や名古屋圏域に進学や就職で流出するため、2,000 人未満の県内への大学進学者をめぐり、多数の短期大学や 4 年制大学が学生確保に奔走する極めて厳しい状況が続いています。このような中、広報・募集活動の有効な展開を牽引車として全学を挙げて志願者確保に取り組み、入学者数の年々の増加を実現してきましたが、令和元（2019）年度以降の安定的な入学者数の確保の実現を契機に、入学定員を継続して充足することで、早期の収支改善に努めております。令和 7（2025）年度は 4 年制大学、短期大学部（全 5 学科）全体の学生数は 1,292 名（学生定員 1,520 人）となりました。

財務健全化の目安となる本学園の経常収支差額は効率的な資金分配の実施を意識して黒字化に取り組んでおり、順調な回復をしてきました。しかし、ウクライナ情勢の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症によって社会構造が大きく変容したことは、国際的な供給網に深刻な影響を及ぼし、光熱費の高騰や物価上昇を招いております。さらに、イラン情勢の不安定化が中東地域のエネルギー供給に対する懸念を一段と高め、世界経済全体に不確実性をもたらしています。これら複数の要因が複雑に絡み合うことで、国内においても経済活動はこれまで以上に大きな負担を強いられている状況にあります。これらの影響が重なり、令和 7（2025）年度の経常収支差額は △243,664 千円となりました。

安定的な収入に基づく収支のバランスの確保に努める中で、教育環境、学生生活の充実のため、東キャンパス体育館へ新空調システムの導入、4 年生大学の学生駐車場の借地の購入とその整備、省エネによる自然環境への配慮を図り、省エネ空調等の既存設備の更新も実行しました。

現状の奨学金制度については平成 25（2013）年度より、「入学者受入の方針」（アドミッション・ポリシー）に適合しうる方策を施行しつつ、学生募集に影響を与えないように考慮し削減計画を進めてきておりますが、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増しておりますことから、大学での学修を完了して社会へはばたく人材育成のためにも本学独自の奨学金制度の活用を引き続き行いました。また、学生募集活動において社会人の学び直しに対する経済的支援の継続もしています。

外部資金獲得計画につきましては、4 年制大学及び短期大学部の共通の組織である研究機構を拠点として、科学研究費や各種外部競争的資金の獲得に向けて努力しました。寄付金制度による外部資金の獲得も、広報の充実などにより周知を図っていますが、大きな成果には結びつけられませんでした。

また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果た

すことは極めて重要であるとの認識から、法令順守の情報公開とインターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めております。

叙述しました通り、財政健全化と人材育成・教育研究への資金分配は収支のバランスを考慮しつつ適切な維持に努めました。

3. 組織・運営体制の強化

平成 25 (2013) 年 4 月から 4 年制大学及び短期大学部では、役職者会議、教授会、各種委員会をはじめとした教学の意思決定プロセスのための組織の大幅な再編成及び関連諸規程・規則の整備が進められた結果、教育マネジメント上でその効果が確実に現れています。

また、管理・運営においても、組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等を進めてきています。令和 7 (2025) 年度も、従来の PDCA サイクル実施に基づく、教学、管理運営の両面での確で有効なマネジメントを全学的に推し進め、「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織運営体制の充実・強化に努めました。

事務職員の能力向上については、令和 2 (2020) 年度 12 月に「学校法人神谷学園 SD 推進規程」を定めて以降、教育・研究及び経営・管理をはじめとする諸活動において適切で効果的な運営を図り、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるため、さまざまな FD・SD 研修を計画・実施してきました。本学園では、毎年度の始めに新規採用の教職員に向けての説明会を実施していますが、令和 7 (2025) 年度は、3 月 27 日に新規採用教職員研修会を行いました。研修会では、職員の資質・能力向上の取組みとして、建学の精神の解説をはじめとして、教学面では各学部・学科の教育理念、管理運営面では関連組織及び就業規則、事務職員の基本的な事務業務等についての研修を実施しました。また、同年 6 月には、研究倫理・研究費不正防止対策に関する研修活動として、科学研究費応募者及び教職員を対象に「コンプライアンス・研究倫理研修の実施について」に関する研修を行い、本研修を通じて、公的研究費の運営・管理に携わる者としての責任を再認識させ、不正防止に対する規範意識の徹底を図りました。令和 8 (2026) 年 2 月には、障害等のある学生の支援に関する研修会として、「障害等のある学生の急変時の初期対応等について一講義中における過呼吸・てんかん発作等の初期対応一」について行い、障害学生支援について有意義な研修会を開催しました。さらに、前後期を通じ、全教職員を対象にしたオンライン研修を計画的に実施しました。コンプライアンス、危機管理、およびハラスメント防止といった現代的な諸課題について、個々の進捗に応じた自律的な受講を促すことで、専門知識の深化と規範意識の向上を図りました。このように、両大学と本学園の事務関連部署が協力して SD 推進規程により、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、個々の能力や資質を向上させることを目的として、さらなる SD 推進に努めました。

その他、組織運営の改善のため、教育研究活動を実施するための基盤的な経費の確保、学園運営に必要かつ優秀な人材を確保することにより教育研究機能の充実化、学内外関係者との継続的な情報交換による大学等運営に係る意見の収集、地域との交流の充実化による

学園への意見要望等の収集、定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法を模索、またそのための人材確保、事務職員の人材育成と研修及び専門研修の推進、女性職員の就業支援等の諸施策を進めました。

また、私立学校法改正に伴う寄附行為変更の全面改定は、本学園にとって組織基盤を再定義する大きな転換点となりました。

制度の構築から運用の実効化に向けて、引き続き新体制下での課題を一つ一つ検証し、より厳正な事務局運営の徹底を図ってまいります。

4. 同窓会、卒業生、保護者との連携強化

今後とも、大学及び短期大学部、二つの附属幼稚園において同窓会や母の会との協力体制を強化する一方、同窓生に対して HP 等を活用しながら継続的な情報発信および卒業生の就業支援相談にも務め、卒業生や卒園児との連携強化を図ってきています。また、大学・短大の入学試験においては本学の「卒業生の子女」「卒業生・在学生の兄弟姉妹」に対し入学金を免除する「ファミリー入試」の制度を設けております。令和 7 (2025) 年度は東海学院大学同窓会より、卒業式においてモバイルバッテリーを卒業記念品として贈られました。さらに、令和 7 (2025) 年 2 月には、東海学院大学同窓会 HP を独自に立ち上げたことから、今後、卒業生と大学の距離が縮まることが期待されます。

教育後援会においては、保護者のご理解のもと、日本文化研究イベントへの支援、講義室の机・椅子入れ替えへの支援、強化指定クラブへの支援、授業機材の購入助成、就職活動への支援等を行いました。また、保護者との連携を図る為、保護者教育相談会を開催し、担任教員や担当職員が在学生の様々な修学、学生生活の相談や就職に向けた相談にきめ細かく対応しました。